

令和5年第4回上毛町議会定例会会議録 (2日目)

招集の場所 上毛町役場大平支所2階 議場

開閉会日時及び宣言

令和5年12月7日 午前10時00分

○応招（不応招）議員及び出席並びに欠席議員

出席議員（12名）

1番 渡辺哲也 2番 大石光一 3番 高西正人 4番 岩花寛之
5番 廣崎誠治 6番 宮本理一郎 7番 宮崎昌宗 8番 峯 新一
9番 三田敏和 10番 茂呂孝志 11番 田中唯登志 12番 荒牧弘敏

欠席議員（0名）

○地方自治法第121条の規定による説明のため出席した者の職氏名

町長 坪根秀介・ 副町長 岡崎 浩・ 会計管理者 堀 三好
総務課長 宮吉保男・ 企画開発課長 熊谷豊司・ 税務課長 堀田京介
住民課長 末廣匡史・ 長寿福祉課長 園田秀秋・ 子ども未来課長 末永浩一
産業振興課長 円入忠義・ 建設課長 堀 綾一・ 教務課長 村上英之
総務係長 末吉孝幸

○職務のため本会議に出席した者の職氏名

議会事務局長 野添雄二
議会事務局 古城大作

○議事日程

令和5年第4回定例会議事日程（2日目）

令和5年12月7日 午前10時00分 開議

日程第 1 諸般の報告

日程第 2 一般質問

○会 議 の 経 過 （2日目）

開議 午前10時00分

○議長（荒牧弘敏君）皆さん、おはようございます。定刻になりました。御起立をお願いいたします。

一礼して御着席願います。礼。

会議に先立ち、議員及び執行部の皆さんにお願いいたします。発言は必ず議長の許可を得てから発言してください。また、不穏当発言、不規則発言に御注意いただき、有意義な会議になりますよう皆さんの御協力をよろしくお願いいたします。

なお、質問者は可能な限り質問は簡潔に行うよう、御協力をお願いいたします。

それでは始めます。

ただいまの出席議員は12名で、定足数に達しています。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付しております議事日程表のとおりです。

○議長（荒牧弘敏君）日程第1、諸般の報告を行います。

本日の会議では一般質問を行います。

本日の一般質問の質問者は、お手元の議事日程表に掲載のとおり5名です。

質問順は、申合せにより通告書提出順に発言を許可することとします。

○議長（荒牧弘敏君）日程第2、一般質問を行います。

質問者の質問時間は答弁を含み60分以内ですので、質問は通告された時間内に終わるよう要点をまとめて簡潔明瞭に行い、また、答弁につきましても責任の持てる的確な答弁をお願いいたします。時間の経過は議場内に表示されますので、残り時間を確認し、時間を厳守ください。

これより順番に発言を許可します。

1番目に、6番、宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）皆様、おはようございます。一般質問1番の宮本でございます。それでは、早速始めたいと思います。

人口減少、少子高齢化に伴い、あらゆる職域において、労働環境に変化が生じ、働き方改革の必要性が全国で声高に叫ばれているようになりました。世界情勢の激変と

政治の不安定、政府の政治力、指導力のなさ、そして社会的変動の激しさが至るところに影を落としていると言わざるを得ません。

労働人口の減少、各種職域、職場における、人手不足、労働者不足を補うための外国人労働者の採用や、IT情報社会の普及拡大による人員削減、効率化運動、このような状況において、今、日本の社会、特に労働現場では、何をなすべきか。何が必要で、何が求められているのか。

一つは、労働環境の改善整備であり、雇用待遇改善が急務でありましょう。

いま一つは、基本的な人員、職員数がそろわないと、生産性の向上や利益の確保ができず、最終的には、作業、仕事の停滞や遅延、事務の未処理、ひいては従業員、職員等の家庭の生活維持の困難ささえも、つながってくることになりかねません。

このような点に考慮をして、早急なる労働現場の改善が求められているのでございます。

そこで本日私は、この人口減少に伴う働き方改革に焦点を当てて御質問を申し上げます。詳しくは質問席にてお伺い申し上げます。

○議長（荒牧弘敏君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） それでは、早速、お伺い申し上げます。

本町並びに関連職員は公務員という職位であり、住民に対する行政事務代行サービスを行うことで、その職責を果たしていると言えましょう。常に住民多数の視線を受け、模範的業務の精励を旨としている分、精神的、肉体的に苦勞、苦痛の多い職場であると考えます。

そこで管理者は、過度な労働、仕事を強いることなきように管理して、心のケア、心身の健康に努力するよう、努めるよう管理すべきであるという建前でございますが、副町長にお伺いします。

本町は、このような認識について遵守されているかという点でございますが、どうい御認識でございましょうか。

○議長（荒牧弘敏君） 副町長。

○副町長（岡崎 浩君） 当然、議員の今おっしゃられたとおり、心身のケアに十分努めて様々な問題に対処するよう、努力をいたしているところでございます。

○議長（荒牧弘敏君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） どうぞ今の状態を、良い状態をいつまでも、特に職員に対して

はお持ちいただきたいと願うばかりでございます。

それでは、具体的に御質問申し上げます。

仕事、労働内容において、本町での働き方及びその改革の実情という点にお伺いしますが、仕事、労働内容において労働過多、やり過ぎ、それによる疾病、事故等の発生は、今のところ、現状はどうでございますでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）現在、本町の職員におきまして、長時間労働に起因する疾病や事故等の公務災害が生じてないということで認識をしております。

○議長（荒牧弘敏君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）ということは、過労死を引き起こすような働き方は、本町では行っていないと、そういう無理な残業も行っていないという認識でよろしいでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）仕事、業務ですね、業務についての負担の感じ方というのは職員それぞれの感じ方があろうかと思えます。

職員の能力、家庭環境、大型プロジェクトが発生した場合や、災害等も起こり得ます。

そういう中で、全て楽と、言葉が的確か分かりませんが、フラットな状態での業務というのはなかなか、特に小規模な自治体においては難しいのかなと思っています。

多少なりとも波がありながら、それぞれの職員が自分の実力、課題に応じてしっかり業務をこなしていただいているというふうに認識しておるところでございます。

○議長（荒牧弘敏君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）仕事現場というものは、決して楽な現場はないわけで、皆さん努力をしながら頑張っているということでございましょう。

残業、出張、公休出勤等の処理は的確にしておるかという点については、いかがでございましょうか。

○議長（荒牧弘敏君）総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）時間外勤務、出張、休日出勤等につきましては、その都度適正に処理をいたしておるところでございます。また、災害時などにつきましても、同様に適正な対応をしております。

令和4年度の時間外勤務実績で申し上げますと、総時間外勤務数を単純に対象となる職員で割った場合、職員1人当たり月4時間程度の時間外勤務を行っているということになっております。

ただし、この中には、新型コロナワクチン接種、役場全体で取り組んでおりますので、そういう部分が含まれております。その影響を単純に除くと約3時間程度の時間外勤務実績ということになっております。

○議長（荒牧弘敏君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） 1人当たりの月間の平均残業時間が3時間から4時間ということは、常識的に見て負担がない普通の職場の在り方だということでございますね。私の昔の話をするのはなんですが、やっぱり小売業なんていうのは、一日朝8時から夜8時までというような労働は当たり前でございましたから、そういう労働内容なら私も安心できるところでございます。

いわゆる、労働に対する正当な評価、査定がなされているかという問題でございますが、先ほど私が言いましたように、過労死を引き起こすような極端な残業、あるいは残業しても頭を打ち切ってしまうというような、いわゆる隠れ残業と、そういったものはございませんか。

○議長（荒牧弘敏君） 総務課長。

○総務課長（宮吉保男君） 御存じのことかと思いますが、時間外勤務につきましては、実施する場合、所属の課長からの命令を受けて実施をするという原則がございます。

各課の業務の状況におきまして、適正に申請をし、命令を受けて時間外勤務をするというのが、通常的时间外勤務ということになります。

中には書類整理であったり、自分であしたの準備をしておきたいというようなことから、自発的に若干の閉庁時間を過ぎて残務整理をやったりとか、そういうものは、これは実際のところ見受けられます。これは、自分で早めに終わらせたいので、通常勤務時間外に実施をしたいというようなことは、職員の中ではあるというふうに思っております。

○議長（荒牧弘敏君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） いわゆる災害、自然災害等で、そこに復旧作業で行かなきゃいけないとか、あるいは、課によっては大きなプロジェクトを抱えていて、残業もやむを得んというようなことは、常識の範疇で了解できるわけでございます。今のところ

そういった極端な例はないという課長のお話を受け取りたいと思います。

次に、女性職員の待遇と募集状況でございますが、女性の近年の採用と応募状況はいかがでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）令和元年度からの5年間の採用状況で申し上げますと、採用者数、合計26名でございます。そのうち女性職員は13名となっており、本年度の一般行政職採用試験での応募状況では、男女の比率で申し上げますと約6対4ということで女性が4割という応募状況でございます。

○議長（荒牧弘敏君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）女性の採用が増えているようでございますが、直近その5年間で、女性の採用数は年々増えている、増加しているというふうに判断してよろしゅうございますか。

○議長（荒牧弘敏君）総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）その年その年で募集の職種も変わってまいります。それと、これはうちから何人受けてくださいというようなことではございませんので、応募状況というのは、その年その年でばらつきがございます。必ず増えるというものでもございませんし、極端に女性のみとかいうようなことも当然ないのかなと思っております。

○議長（荒牧弘敏君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）女性の採用に関しては、適宜対応しているということでございましょう。

次に、女性職員が共に男性と働いている、あるいは、上長さん、首長さんと働く場があるということで、皆さん既に御承知のとおり、最近特に、政界や経済界、芸能界、そして地方自治体においても、いわゆるパワハラ、セクハラということが、非常にクローズアップされております。世の中男女平等、扱いも平等、そういうことで、同じような仕事をしていただくというようなことにおいて、男が上位で力を誇示するとか、あるいはセクハラを行うというのあってはならないわけですが、その点の本町の実情はいかがでございますか。

○議長（荒牧弘敏君）総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）今議員さんがおっしゃった男性だからどうこう、女性だから

どうこうというのは、うちの職場の中ではございません。

○議長（荒牧弘敏君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）非常に喜ばしいことでございます。今後ともそういった、男女平等、見る人が見ている、住民は役場に来てそういったことを気にかけている人が多いということを肝に銘じていただきたいと思いますと思うのでございます。

次に、公務員としてのスキルアップの意思と、それを推進する意欲はあるかということでございますが、職場内での、問題意識を職員並びに上長さん、課長さんもみんな同じ問題意識を共有しているのか、あるいは、こういった点を改善しようというような改善意欲というものは職場内でございましょうか。いかがですか。

○議長（荒牧弘敏君） 総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）業務に関しまして、様々な問題、課題につきましては、全ての課においてあるものと認識をしておるところでございます。よりよい住民サービスを提供するためには、その情報や認識の共有が重要であり、課長はじめ係長が率先して、まずは状況を把握するということが重要であると考えております。

また、職員間でのコミュニケーションを取ることで、職員が話しやすい、相談しやすいという雰囲気をつくることも大切であると思っております。そのためには、各課では機会を捉え、課内ミーティングということで情報共有を図っているようでございます。

○議長（荒牧弘敏君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）非常に喜ばしいことございましてね、職場はそういう上下関係、横の関係も非常にフランクで、話合いが楽にできるような環境であればこそ、仕事がかどると、実績が上がるというような、そういう環境が一番大事だというふうに私は考えるわけでございますが、次に、スキルアップという点について、具体的に研修だとか、教育だとか、指導による職員のスキルアップは実施してございますか。

○議長（荒牧弘敏君） 総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）私ども職員は、旧態依然の事務処理で満足することなく、常に課題意識を持ち、積極的に業務の改善、効率化を図らなければなりません。また、担当業務にとどまらず、職員個人のスキルアップにつながる取組も重要であるというふうに考えております。このため、町では、市町村職員研修所での研修の参加、職員全体を対象とした職場研修などを行うことで、職員の意識向上、スキルアップにつな

げているというところでございます。

また、本町のような職員数の少ない自治体では、日常業務に関しまして、いわゆるOJT、オン・ザ・ジョブ・トレーニングによる人材育成が非常に重要であるということも認識をしているところでございます。

○議長（荒牧弘敏君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） 役場という場所は、住民が窓口に来て、いろいろな問題提起をされるところでございます。そこにおいて住民が丁寧に優しく問題を承り、そしてそれに対応できる、即座に解決できる問題もありましようけども、いろいろな問題を、お客様の意に沿うような解決方法を持っていくと、そういう職場環境であるということが非常に大切だと思うわけでございますが、一つ気になることは、窓口で、住民、お客様より職員が対応を接客するに当たって、マナー、言葉遣い、仕事の処理方法などにおいて、お客様からね、苦情とかクレームをいただいたことはございませんか。

○議長（荒牧弘敏君） 総務課長。

○総務課長（宮吉保男君） 住民の皆様への対応につきましては、日頃より丁寧な対応を行うよう、課長から課員に指示をして、常に心がけておるところでございます。しかし、クレーム的なものというものは、どうしても発生をするという現実がございます。

万が一、クレームが発生した場合には速やかな解決を図ることが大切ですが、まず、担当課長へ報告を行い、対応に不備がなかったかという検証を行いまして、町のほうからおわびする点がもしあれば、まずおわびをさせていただくと。その上で誤解が生じていれば再度丁寧な説明を行い、御理解をいただくということになります。

なお、制度上、町として対応困難な事案に関する相談、要望等もございますが、こういうことが代わりにできますがいかがですかというような代替案をお示しすることや、制度上これは町ではなくて例えば県ですよと、これは制度が残念ながらないので対応ができませんというようなことを、しっかり丁寧に説明して納得していただくということで対応させていただいております。

○議長（荒牧弘敏君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） 今課長のお話、大変私はうれしく思います。なぜかという、お客様からのクレームがありませんというふうに隠すよりも、大なり小なりある、それに即応して、適切な対応を、処理をしているということで、やっぱり地域の住民にとって、役場の職員、副町長や、町長、教育長というのは、信頼に値する人物、存在

だというふうに思っているわけですから、それを正直に対応して、よりよき相談場所として存在するという事は、今後長らく仕事をしていく上に、最も大切な信頼関係という点では必要だと、非常にうれしく思います。

次に、職場内での職員同士、あるいは上長と職員の間との、問題意識と改革行動力という点でお伺いしますが、報連相の実施励行ができていくかという点で、まず、報連相という言葉は御存じですか。

○議長（荒牧弘敏君）総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）自治体に限らず、民間企業においても組織として円滑に活動するためには今議員さんが言われました報連相、報告・連絡・相談は基本であるというふうに思っております。当然庁舎内、各職場におきましても、その徹底を図っているというところでございます。

○議長（荒牧弘敏君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）いろいろな職場ございますが、公務員も一般企業においても、この報連相というのは基本中の基本で、これがなければ推進ができないというようなことを言われます。

報告・連絡・相談ということで、まず、部下は上長に報告する。そして何かあって、出席ができない、遠くに行っているという場合は連絡する。そして、いろいろな難しい問題があればみんなで相談する、というこの報連相の三つの原則を遵守すれば、物事はスムーズに前進し解決するというふうに言われている言葉でございますが、こういう点で、上司、部下との共通認識、価値観の共有、こういった問題についてはいかがですか。

○議長（荒牧弘敏君）総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）上司と部下との共通認識、価値観の共有ということでございますが、プライベートを除きまして、業務ということでお答えをさせていただきます。

本町では人事評価制度を10年以上運用してきております。その中で各職員は目標の設定を行うと。その場合に、課長と面談を行う、当初目標を立て、中間で進捗状況を確認し、期末で達成具合を確認するというような人事評価制度を入れております。

その中で各課長と課員につきましては、目標課題などについて、その面談を通じて共通認識は図れているというふうに思っております。

○議長（荒牧弘敏君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）この共通認識、価値観というのは、「この仕事を、おまえ早く今日中にやってくれ」と言われた場合に、その仕事内容は上司にとってはやや簡単に思えるけど、部下にとっては非常に難しい問題であるというふうに判断した場合、「今日中にこれを処理してくれ」と言っても、部下はできないというような問題も出てきましょう。

そういう意味で、その問題問題に対して共通認識と、それは難しい問題だ、容易な問題だという価値観の共有、こういったものをやっぱり考えながら、上長さんは部下に仕事を与える。この子にはこの仕事は向いているからこれをしてもらおうというような仕事の指示、出し方というものも、考えていただく必要があるんじゃないかと思うのでございますが。

職場全体に今完成度が90%あればさほどの改革することはないんでしょうが、もうちょっとこうしたほうがいいな、職場改革しようと、職場が改革されると同時に、自分自身が自己改革をすることによって、余計積極的に行動を起こせるという職場になろうかと思うんですが、この点ではどうですか。

○議長（荒牧弘敏君）総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）日々の業務をこなしながら、各職員が自己研さんを行うということは非常に難しいものがあるというふうに考えておりますが、常に職員としてその意識を持ち続けることが、まず重要ではないかというふうに思っております。

○議長（荒牧弘敏君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）職員もそうです。一般の労働者もそうです。やっぱり向上心を自分自身が持つことによって、仕事に積極的に取り組む姿勢があれば、難しい問題もこなしていく、消化していく、みんながあれは難しいなという問題であっても、全員が共通認識と価値観を持ってやれば解決できるというようなこれは考え方で、ぜひともこういった考え方で、職場改革、自己改革に取り組んでいただきたいと思うのでございます。

公務員の労働、仕事というものは、意欲を持って取り組み、その結果が成果として表れ、その成果が住民に還元されるということを認識するべきだと思うんです。全てが地域住民のために、我々は働かしていただいている、仕事のお手伝いをさせていただいているというような謙虚な気持ちが大事じゃないかと思うわけでございます。

次に、公務員としての特殊性についてお伺いしますが、役場の職員が住民のサービ

ス機関であるという特殊性の共通認識はお持ちでございましょうか。

あるいは自己犠牲を伴うことも時にはあるでしょうが、全ては住民還元という認識を持っているかどうか、その辺はいかがでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）地方公務員法の第30条におきまして、「すべて職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならない」というふうに規定されております。

私ども職員が業務に当たる際には、まさしくこの趣旨にのっとり業務に当たらなければ当然ならないというふうに認識しております。

先ほど自己犠牲というような言葉もございましたが、私たち職員は、地域の住民の方から、担当業務に限らず、公私を問わずいろいろな相談を受けることがございます。自分のできる範囲で、誤った情報を渡すわけにはいきませんので、自分が把握できている範囲で、住民の皆さんに何かしらお役に立てるといようなことに心がけておるところでございます。

○議長（荒牧弘敏君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）質問が前後しましたけれども、職員の気持ちを一つにする、そういった団結心を持つ、あるいは住民の、私どもはお手伝いを、仕事をしているんだというような心情を、いつも職員一人一人が持つというようなことで、具体的には、全員が集まって朝礼をするというような場があるかと思えますけれども、そういったことは実施しておりますか。

○議長（荒牧弘敏君）総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）今議員さんがおっしゃった朝礼というものは、うちの職場ではございません。

年度初め、それと仕事納め式、あとは仕事始め式、あとは年度末というようところで町長から訓示を承るといような機会はございますが、定期的な朝礼といったものは実施してございません。

○議長（荒牧弘敏君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）それじゃあ、全体のものはないにしても、職場職場で上長さんがみんな集まれといようなことの、例えば、日々そういった、今日どういう仕事があるからみんな頑張ろうといような話合いはありませんか。

○議長（荒牧弘敏君）総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）各課全てをちょっと把握はしておりませんが、毎朝その確認までは恐らくやっていないと。一定期間、課長会が月2回ございますので、その伝達事項等につきましては職員に各課で周知を図っております。そういう機会を捉えて、業務の進捗状況の把握であったり、課題等もその場で、課内で共有するというところを行っておるところでございます。

○議長（荒牧弘敏君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）私は民間におったせいか、毎日、朝礼でみんなを集めて叱咤激励し、数値責任制度というものがありますから、今何%達成しているからもうちょっとみんなで頑張ろうというような激励の言葉をしょっちゅう言っていたんですけども、職場の団結、公務員というのは仕事が変わらないですから、そういったことはあまりする必要もないんでしょうけども、できれば、日々上長さんは、職場のみんなの顔色を見たり、健康状態をチェックしたり、仕事を間違いなくこなすんだよというような激励の言葉をしたりということは、いい意味でやればいいんじゃないかと私は思うんでございます。それは余談でございます。

次に、いろいろ庁舎には課があるわけで、総務課、建設課、いろいろな課があります。課別とか担当別の待遇とか処遇に、差異、差別がない、全て平等だと思うわけですけど、差異を生じているようなことはございませんか。

○議長（荒牧弘敏君）総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）今議員さんがおっしゃった部分の差異というものがどの部分に当たるかというのがちょっとございますが、所属する部署、担当する業務によりまして、業務内容、業務量については、当然異なるということになります。また職員自身の適性やスキルによってもその負担の感じ方は変わってくるものと思っております。

いわゆる適材適所を基本としつつ、場合によっては機構の変更なども行いながら、特定の職員に負荷がかかることがないように、十分現状を把握してまいりたいというふうには考えております。

ただし、災害発生時や大型プロジェクトの実施などの際には、これはもうどうしても通常時よりは負荷がかかるということはやむを得ないというふうに考えております。

また差異ということで申し上げますと、何課に行ったから給料が上がるとか役職が上がるとか、そういったものはございません。地方公務員、公務員全体の仕組みの中

で、職責に応じた給与の格付、役職の発令というものをやっておりますので、部署によって特別な扱いをするというようなことはございません。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）課によって、残業量、仕事の負担量等が、今おっしゃったような特別な事情がない限り、そういった大きな差異が生じないように、上長さんは気を遣っていただければ非常にうれしいと思います。

次に、どうしても公務員ということがございますから縦のつながりがございましょう。県とのつながり、国とのつながり、あるいは横の近隣自治体との関係において、仕事の処理方法、指示とか命令、指導、教育によって差異はあるのか、それとも共同歩調をとっているのか、この辺はどうでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）私ども職員が業務を行うに当たりまして、一部の事務を除いて、国、県から事細かに事務処理方法が示されたりというものではございません。法令・通知等を担当者が理解し、場合によっては他自治体の事例も参考にしながら、事務を執行するものでございます。

特定の業務、これは法律に定められたとおりにやらなければならないという細かい業務というのは確かにございますが、それ以外のものというのは、うちの町で独自といたしますか、しっかり内容を確認した上で事務に当たっておるということでございます。定型的な事務処理方法が流れてくるというようなことではございません。

○議長（荒牧弘敏君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）そういうことで、本町は独自の動きも当然やると、地域地域によって違々と、国や県からの指示はそうないということではございましょう。

次に、職員数に関して、職員不足の状況は呈していないか。全国的な働き手不足の現状でございますが、現在職員数が足りているのかどうか。全体の職員数は今現状何名か、お教えくださいませ。

○議長（荒牧弘敏君）総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）本町の職員の条例定数は103名ということになっております。令和5年度において正規の職員数の実員としては、93名ということになっております。

職員採用については、退職に伴う欠員補充を原則としておりますが、近年高度化、複雑化する事務に対応するための職員数が現状で十分足りているかと言われれば、非常に厳しいものがあるというふうには感じておるところでございます。

○議長（荒牧弘敏君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） 職員職が足りない中で、一人一人の負担が、極端に大きくならないように、そこは上長さんが上手にコントロール、バランスを取りながら仕事をするというのをぜひお願いしたいと思います。

次に、男性の育休許認可の実情、職員から要望なんかが実際は出ているかどうか。

それと、両親が育休、この間、ここに新聞切ってまいりましたけども、両親が育休14日間で10割給付というニュースが流れました。そういったことにおいて、手取りが8割から10割に拡充するという事で、男性も女性も育休を取るといような要望がこれから出てくるとは思いますけれども、実際に要望はございますか。

○議長（荒牧弘敏君） 総務課長。

○総務課長（宮吉保男君） 男性女性に関係なく育児休業を取得可能な制度を本町においても整備済みでございますが、近年、男性職員が育児休業を取得した実績というものはございません。

職員から育児休業等について相談があった場合には人事の担当者から制度の説明を行いまして、最終的に本人が御家庭の事情そういったものと、職場の業務の都合そういったものを総合的に勘案しまして、育児休業を取得するかどうかを決定するということになります。

先ほど14日以上の子育休を取得した場合のお話でしたが、報道によりますと、両親がともに14日以上の子育休を取得した場合に、28日間を上限として子育休給付金給付率を引き上げ、手取り額を実質8割から10割となるよう制度を拡充するという事で、国において協議がなされているようでございます。

来年の通常国会において関連法を提出する見通しというふうに聞いておりますので、これに伴いまして公務員の制度改正等がございましたら、本町におきましても同様の制度は導入していくということになろうかと思っております。

○議長（荒牧弘敏君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） どうぞ職員さんが男女ともに働きやすいような職場であること、それでいて職場の雰囲気が変わらずに円滑に効果が上がるような職場にしていきたい

たいと思うのでございます。

先ほど、定員、定数が103名のところ現状93名だということで、少し窮屈かなという感じがするわけですが、それにおいて人員配置、人事異動に影響は出ていないか、人手不足による。そしてまた、待遇改善、労働環境の改善の必要性は感じていないかという点はいかがでございませうか。

○議長（荒牧弘敏君）総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）先ほども若干お答えさせていただきましたが、本町においては潤沢に職員を抱えているという状況にはございませんので、厳しいものがございませうが、住民サービスに支障が出てはいけませんので、そういうことがないように、限られた職員数の中で適正な人員配置を心がけておるところでございませう。

それと、職員の処遇に関しましては、関係例規に基づき適正に対応しておるというふうに思っております。

また、現在の職場環境につきましては、100点満点というようなわけにはいきませうが、必要な改善等については随時検討してまいりたいと思っております。

○議長（荒牧弘敏君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）日々改善をしていただきたいと思っております。

次に、本町の役場としての規模ですな。これが地域人口、本町が今6,700かな、6,500かな、その地域人口に見合った役場規模であるかと、職員、人員配置等において、そういう点はいかがと思っておりますか。

○議長（荒牧弘敏君）総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）人口に見合った人員配置という御質問でございませうが、自治体の職員数の指標となるものに、類似団体別職員数というものがございませう。人口と産業構造による、グループごとに算出される部門別の職員数というものがございませう。

その数値と比較した場合、本庁の職員数は他の団体に比べて若干少ないという状況にあるようございませうが、直ちに業務に支障を来すというような状況にはないというふうに考えております。

○議長（荒牧弘敏君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）次に、女性の処遇についてでございませうが、女性職員を幹部登用にするとか、あるいは採用数の増加をするという考えはございませうか。

○議長（荒牧弘敏君）総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）女性職員、これは以前議会の中でも御質問をいただきました。

管理職が現状は不在と、女性管理職が不在という状況ではございますが、現在係長職で5名の女性係長がおります。いずれ時期が来れば、その係長クラスは当然課長に昇任していくということで考えております。

○議長（荒牧弘敏君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）そういった考え方、非常に的を射ていると思います。

町長にちょっとお伺いします。女性の人事異動あるいは職場配置、こういうことに対して男女平等の原則の基本を遵守しているかどうかという点では、町長どうお考えでございますか。

○議長（荒牧弘敏君）町長。

○町長（坪根秀介君）先ほど担当課長もお答えしたかと思いますが、男女関係なく、できる人は採用すると、活用するというのを考えていますし、特別何か女性だからとかいうふうに区別したこともありませんし、むしろこれは男性に失礼になるかもしれませんが、女性のほうが結構強いというか、メンタル的に強い子がそろっているんじゃないかなと思っています。

○議長（荒牧弘敏君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）ぜひとも町長、そのお考えを今後ともずっと堅持していただきたいと思うのでございます。

先ほど女性の産休、育休に関してお話ししましたが、これからどうしても、私どもは地域の人口が少ない、人口増加策の一環として、子育て世代への手厚い施策として、いろいろな課題が出てきましょう。

その一つが産休であり育休であるということで思うんですが、今後とも女性職員が増えてくる可能性がある。また、若い結婚している男性の職員の採用もございましょう。そういった意味で、将来的には人口増加策の一環として、こういう層に手厚い、国がやることを我々ができないということはないと思いますが、推進していく、積極的に推進していくという御意向はございますか。

○議長（荒牧弘敏君）町長。

○町長（坪根秀介君）総合的に見ていつも言うんですが、うちの町はよそよりも子育て支援には手厚い補助を出しているんじゃないかというふうに思っています。また、初日の提案理由に申し上げましたように、結婚、今将来に夢が持てずに結婚しない男女

が多いと、若者が多いということでございますので、そういったことへの将来夢が持てるような、そういうまちにする施策は考えております。

○議長（荒牧弘敏君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） どうぞこれは、世間の時代の流れ、大きなうねりがありますから、この時代の流れに本町もとり残されないようについていくということが必要だと思いますから、今後ともお考えいただきたいと思うのでございます。

次に、外国人労働者及び民間企業の経験者等のお考えはございましょうか。

○議長（荒牧弘敏君） 総務課長。

○総務課長（宮吉保男君） 公務員の場合、日本国籍を有しない場合、職員としての公権力の行使に当たる業務に就くことが制約をされます。本町のような小規模な自治体では、そのような制約を受けることから職員の配置の柔軟性が損なわれるということにもつながりますので、外国籍での職員採用は想定をしております。

なお民間企業経験者につきましては、従前より社会人枠を設けまして募集職種を設定するなど、既に対応しておるところでございます。

○議長（荒牧弘敏君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） そういった関係で、特に日本人の民間企業の経験者は、知識やノウハウや経験があるわけでございますから、そういった方が採用、仕事、役場で仕事をしてくれれば非常に助かる面もございましょうから、今後とも考えていただきたいと思うことでございます。

最後になりますけれども、現代は男女平等が声高に叫ばれております。そして、しかも、質の高い仕事を維持しつつ、高い能率効果を上げられる、そんな職場、職員の育成が問われているというふうに考えるわけでございます。

民間企業では、多くの同業他社と競争し、競い合う中で利益の向上を図り、従業員の生活向上と会社の存続を維持することが使命感でございますから、常に民間企業は競争、生存競争があり、従業員が危機感を持って仕事をしているということでございます。

一方公務員は、住民に対して公明正大であり、誠実かつ公平正確な仕事をするることにより、住民より信頼感と安心感をいただいております。そういう安定感のある仕事をする仕事場が公務員であるというふうに、民間企業と公務員は大きな違いがあるわけでございますから、町長、今後とも、男女平等で質の高い仕事を維持しつつ、高い能率

効果を上げられる、そんな職場、職員の育成が問われていると私は考えるんですが、いかがでございましょうか。

○議長（荒牧弘敏君）町長。

○町長（坪根秀介君）先ほども少し申し上げましたが、男女がどのというふうな、そういう見方を私はしておりませんで、やはり女性は女性でしっかりと活躍しておりますし、むしろ今男性のほうがちょっと元気がないんじゃないかと思う部分が強いので、もう少し男性に頑張ってもらって、女性に負けないように仕事をしてほしいなというふうに思っています。

○議長（荒牧弘敏君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）私は、今後とも本町が、地域の発展と住民の健康と幸せを求め、信頼に値する職場であり続けることを願うばかりでございます。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（荒牧弘敏君）お疲れさまでした。

ここで暫時休憩いたします。再開は11時5分から、10分間の休憩をします。

休憩 午前10時54分

再開 午前11時04分

○議長（荒牧弘敏君）それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

2番目に、2番、大石議員。

○2番（大石光一君）皆さん、改めましておはようございます。2番議員の大石でございます。

本日、AEDの設置及び普及について、小中一貫教育についての2点の質問をさせていただきます。

詳しい詳細につきましては、質問席のほうから行います。よろしく願いいたします。

○議長（荒牧弘敏君）大石議員。

○2番（大石光一君）では、早速質問に入らせていただきます。

本年度3月定例議会におきまして、AEDの設置及び普及について、本日の議題と同じ質問をさせていただきました。貴い人命を救う、あるいは後遺症の軽減にもつながるということで、各自治体への設置をお願いしたところでございます。3月議会の折に総務課長さんが、自治会長会で設置の場所、ニーズ等を調査し、設置方法等を全

体的に考えるというような答弁をいただきました。あれから8か月ほどたっております。

設置に向けての進捗状況をお伺いしたいと思います。

○議長（荒牧弘敏君） 総務課長。

○総務課長（宮吉保男君） 今議員さんがおっしゃられたとおり、3月議会でAEDについての御質問をいただきまして、私のほうから答弁をさせていただいております。救急車到着までに特に時間を要する地域への設置について検討が必要であるというふうにお答えもさせていただいております。

現在の進捗状況ということでございますが、理想は各集会所ということになるかと思いますが、どうしても位置的なものであったり、設置環境、施錠をされるということで鍵を自治会長さんなりその管理者の方が持たれているということを考えますと、なかなか一律に山間部を中心に配備というのは正直難しいのかなということで内部で検討したところでございます。

そういう中でもやはり必要な場所ということは、要望等もございますので、私どもで今考えている状況といたしましては、来年度、令和6年度に公共施設に設置しているAEDが8年を経過いたしますので、ちょうど更新時期ということになります。それに合わせまして2台程度の追加購入をできたらということで考えております。

新年度の当初予算で予算が確保できましたら、先般答弁させていただいたとおり、関係地域との調整の上、より効果的な設置場所を決定してまいりたいと考えております。例えば集会所であり、例えば消防機庫というふうに考えております。

現在のところを内部で検討した中では、西友枝地域につきましては、ゆいきららに公共施設として1台設置がでございます。山間部を中心にそういうAEDがないということになりますと、原井地区それと東上地区ということになるかと思っております。

先ほど申し上げました集会所への設置が厳しいということになれば、消防団の原井の消防機庫、それと東上の消防機庫、そういったところが位置的には中間にあって設置がしやすいのではないかとというふうにご検討いただいております。

消防団員につきましては普通救命講習を皆さん受講されておりますので、一度はAEDに触られたことがあるということも考えれば、その方向が強いのかなというふうに思っております。

また、設置の際には、当然地域の方も交えまして、使用方法の講習、誰でも扱える

という環境をつくらなければなりませんので講習を行うということと、ここにAED
がありますということをしつかり周知をしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（荒牧弘敏君）大石議員。

○2番（大石光一君）すみません、いろいろ気を遣っていただいてありがとうございます。

まずは2か所ということで、来年度予算で予算がつけば、設置を原井地区あるいは
東上地区に優先的にしていただくということを今言っていたいたんですが、自治体
が45か所ですかね、41か所ですかね、上毛町にはあるということですので、順次、
もしできることであれば、それ以外の地域にも設置をしていただけるような方向で、
今後進んでもらえればと思っておりますし、また団塊の世代が75を過ぎ、後期高齢
者という形になってくると思います。山間部もそうですけれど、上毛町でも団塊の世
代が後期高齢者に入ってくるので、75を過ぎた方々が増えてくる可能性が非常に強
いという実情もありますので、そういった部分を含めましてAEDの設置を促進して
いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

今後に向けてということで、そういう形で、総務課長さん、お願いできますでしょ
うか。

○議長（荒牧弘敏君）総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）今議員さんおっしゃられた全地区ということが当然理想とい
うことになろうかと思えます。

先般の議会でも申し上げましたとおり、町が購入しているAEDにつきましては、
精密機械になりますので、8年間のメンテナンス付きという機器を導入しております。
1台当たりやっぱり35万円程度ということになります。来年の公共施設の更新分だ
けでも、やはり400万円強ということになります。

そういうことから考えますと、一度にやっぱり更新時期が来ると、もう1,000
万円を超える予算が必要ということになります。人命を考えれば当然大事なこととい
う認識は十分持っておるところなんですけど、使用頻度、先ほども申し上げました使用
環境等を考えると、なかなか全地区、ニーズは調査した上でのお話になりますが、全
地区というわけにはちょっと、それは正直なところできないのかなと思っております。
公共施設にあるもの、民間の事業者さんがお持ちのAEDも含めたところで、設置場
所の周知とかそういったものをしっかり図って、1件でも多く、そういう人命の救助

というのにつながればというふうに取り組んでまいりたいと思います。

○議長（荒牧弘敏君）大石議員。

○2番（大石光一君）予算等いろいろあると思いますので、先ほど言いましたように後期高齢者が増えるという実情もありますので、特に救急車なりが時間がかかる場所を優先的に、あと、自治会長会等で調査をされて、ぜひとも設置してほしいという自治会等から設置をしていただければというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、次の質問に入りたいと思います。

小中一貫教育についての質問になります。

2015年に学校教育法が改正されました。それにより義務教育学校ができました。できるとともに小中一貫教育を行うようになりました。その後、全国の各地区の実情に応じて小中一貫教育の実践が増加しているところです。

本年11月飯塚市で小中一貫校の全国サミットが開催されています。福岡県内の多くの市町村でも、各地域の実情に応じた小中一貫教育が増加しております。そういう中で、本町、上毛町において、小中一貫教育の今の現状とこれまでの取組についてお聞かせください。

○議長（荒牧弘敏君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）それでは、私のほうから、まず、本町の現状とこれまでの取組はというところで、本町の現状とこれまでの取組につきましては、町内4校の小学生ほぼ全員が上毛中学校に入学するという本町の特性を生かし、小学校と中学校が同一歩調で教育を推進していくため、9年間を通してどのような子どもを育てていくかという、生活面・学習面の約束である上毛中学校区スタンダードを設定したり、中学校の教員が小学校に行き授業したり、また小中の教員がお互いの授業を参観する機会を設けたりするなど、小中連携教育を推進しております。

また、教育委員会会議や町長が主催する総合教育会議において、今後の学校の在り方について意見交換等も行っております。

○議長（荒牧弘敏君）大石議員。

○2番（大石光一君）小中9年間を通じてということで一貫した教育を本町は行っているという部分で、今教務課長言われたんですが、今年、議員が2名なり3名なり分かれて、小学校、中学校の視察をさせていただきました。

その中で、中学校の、私も前中学校の教員をしていたんですが、どこの町も、小中一貫した教育をとということで今まで教育をしてきたところですが、なかなかうまく小中の連携という部分がとれてない実情があると思います。今年度、私は中学校の授業、学校視察をしたんですが、中学校も課題の中に、小中の連携なりがうまくできていないという実情が挙がっておりました。

それで今までの取組ということで、今挙げてもらったんですが、本町として、過去の議員さんが質問をされたりしたんじゃないかと思います。この小中一貫校なり、近くでは、昨年、私はまだ議員にはなっていなかったんですが、荒牧、今議長さんが、昨年、小中一貫校についてという質問をされた折に、検討委員会等を設立し前向きに検討していくというような回答をされたんじゃないかと思いますが、学識経験者あるいは有識者等で、今後、本町の子供たちがどういう形が一番望ましいのかということで、検討委員会を設け検討をしていくというような回答をされたんじゃないかと思いますが、その辺はどういうふうになっているんですか。

○議長（荒牧弘敏君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）現在は、これも2番目の質問にもつながるとは思うんですけども、検討委員会等につきましては、今後の児童生徒数の動向、それと校舎の老朽化等様々な問題を勘案した上で、時期を見て上毛町の未来を担う子どもたちにとってあるべき学校の姿がどのようなものであるか、先ほど議員さんが言われましたように、学識経験者やPTA、学校運営協議会委員をはじめ地域の代表の方々にも参加いただき、今後の学校の在り方を検討する委員会を設置する検討を今からやっていきたいというふうには考えております。

○議長（荒牧弘敏君）大石議員。

○2番（大石光一君）今から検討するということを言われましたが、近隣の築上町では、令和9年に小中一貫校、旧築城町、旧椎田町で、実際に開設をするという方向で動いておりますし、隣の豊前市につきましても、児童減、児童生徒が減少した部分もあるでしょうが、小中一貫を含めた再編成、学校再編成ということで、豊前市も、令和9年、10年には完全実施という形で、周りの市町村は動いております。

本町、その周りの市町村も二、三年前から動いたわけじゃありません。10年前なりから動いて、やっと形として実現につながっているという実情があります。

本町、この後、時期を見て検討委員会等を設立し、検討し、その後というふうにな

れば、10年はかかるのではないかと私は個人的には思いますが、いかがでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君） 先ほど議員さんも言われましたように、近隣の築上町とか豊前市さんのほうは再編成について動き出しているというところでございますが、市町村の実情はそれぞれ違いますので、他の市町が動いているというところで、本町もすぐということにはならないのかなというふうには考えております。

ただ、少子高齢化という時代の流れの中で、今後の学校の在り方については、検討していかなければならない課題の一つという認識は持っております。検討を進める上で、メリット・デメリットなど様々な課題もあって、この問題につきましては、大変デリケートな問題だという認識を持っております。

検討委員会の立ち上げ時期についても、児童数の動向や校舎の老朽化など、そういった様々な問題を勘案した上で、時期を見て検討していきたいというふうに考えております。

いずれにしましても、まず本町にとってあるべき学校の姿がどのようなものなのかというところを、まずは研究をしていきたいというふうに考えております。

○議長（荒牧弘敏君） 大石議員。

○2番（大石光一君） 時期を見てという回答でございますが、本年度の本町の出生児童数は多分40人ではないかと思えます。この後、それが急激に増えるというような状況ではないんではないかと思えます。過去3年間でも40人、今日で出生児がおるんやないかと思えますが、ということは、6年後7年後には、複式学級が出てくるという可能性が本町でもあるのではないかと思えます。複式学級になれば、一人の教員が2学年を教えるというような形になってくるのではないかと思えます。

また、校舎の老朽化というようなことを今言われましたけれど、中学校校舎にしろ小学校校舎にしろ、耐用年数等はすぐ来るのではないかと思えますし、中学校につきましては途中で耐震工事をされてはいますが、壁が落ちたりとかいろいろな分で老朽化が進んでいるという実情があると思えます。

いろいろなことを考えながら総合的に判断はしていただきたいのですが、時代には流れがあります。その流れに乗り遅れると、追いつくのに倍はかかるんじゃないかと思えます。10年といえば、今であれば二昔にはなるんじゃないかと思えます。10年過ぎたときに今の小中一貫教育が最新の教育なのかというと、それも分かりません。

将来、本町を担う子どもたちを育てるには、どこにもない、最新のやっぱり教育を受けるような形が一番望ましいのではないかと思います。

昔から三つ子の魂百までという言葉がありますが、町長が掲げられている人口増加という部分につきましては、一番のいろいろな施策をとられてきておられると思いますけれど、やっぱり教育に力を入れるべきだと私は個人的に考えます。

どこにもないような教育を受けた子どもたちが大人になって子どもを育てるとなったときに、ではどこで育てようかって必ず振り返るんじゃないかと思います。そうしたときに、どこにもない上毛町の教育環境で育った子どもたちは必ず帰ってくると思います。そういうような町をつくっていただきたいと考えております。ですので、早く、時代に乗り遅れないようにしていただきたいと考えます。

町長いかがでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）町長。

○町長（坪根秀介君）教育が非常に重要だということは、私も議員御指摘のように強く感じておるところでございます。その中でやはりいろいろな課題というのがあると思っていて、つくればいいという問題でもなくて、やはり今、教師、教師不足の問題というのが、非常に、数年連続で過去最低を更新している。教師に成り手がいない。教える側、学ぶ側、両方は今非常に苦悩しているといえますね。学ぶ生徒のほうもそうですけども、スマホ脳という本がベストセラーになりましたけども、スマホであるとかゲーム依存症になって、全くそういった勉強が手につかないという子どもも増えています。

そういうことも含めて、教師の在り方、親も含めた家庭の在り方、そういったものを考えながら、一つ、どういった内容の、どういった教師陣を迎えての、どういった学校をつくるんだということも一つあると思いますし、また、体育館も8月に公募しましたけども、体育館一つ造るのも、やはりいまだに、それは大平地区じゃないかいような方もいらっしゃるし、何かをやろうとすれば、賛否両論なんですね。

だから、学校区が四つありますので、四つの教育委員会の皆さんにお尋ねしても、大平側の教育委員は当然大平につくれという話になるし、新吉側は新吉だと。また新吉側の教育委員は一つでいいじゃないかと言うんですけども、大平側は四つ残してほしいという考えがあるんです。

いろいろな意味で、これ上毛町が誕生するときもそうだったんですけども、全ての

協定項目が決定して、なぜその3か町村、上毛町の前ですね、3か町村で吉富が入っているときに全ての協定項目が決まって、庁舎の位置で壊れたんですね。こういう現場に僕いましたからよく知っているんですけども、やっぱり自分が住んでいるところに持っていきたい、そうじゃなきゃ反対だと、強くそういうことが起きたので、そういう地元感情というのがありますから、いろいろなことを総合的に見て、将来的にここでよかった、あるいはこういう教育体制でよかったとかということも含めて、いろいろな御意見の方が、私にもいろいろなことを言うてくるんですけども、例えば今の時代は、もうインターナショナルスクールにするべきじゃないとか、いろいろな御意見ございます。

将来にちゃんと責任が持てる、そういった教育体制というか、先ほど議員おっしゃっていましたが、上毛じゃなきゃいけないとか、教育をするなら上毛だといったような、そういったものをやるならつくらなきゃいけないし、もちろん時間に猶予はないと思うんですけども、そういったことも含めて、しっかりもう少し精査して、十分、サステナブルじゃないですけども、将来を考えた教育体制というのを図っていかねばならないと思っておりますので、もう少しお時間をいただければというふうに思っています。

○議長（荒牧弘敏君）大石議員。

○2番（大石光一君）十分分かりましたので、その時間等はおかかるとは思いますが、ここで少し私の提案をさせていただきます。

今、小学校4校、中学校1校あります。さっき言いましたように、4校の小学校も老朽化、また中学校も校舎が老朽化しております。教育環境を整えるのは行政の仕事だと考えております。それプラス、あと、少子高齢化が本町も進み、年々児童数、生徒数が少なくなってきて、大幅には少なくなっていないんですが、先ほど言いました6年後、7年後には、複式の学校が、小学校が出てくる可能性が高いと思います。

そういった部分で、今9年間、義務教育9年間通して一貫した教育をとということで課長さんも言われましたけれど、そのとおりでと思います。特に、今、小中一貫教育というのは国も進めております。本町でも、形としては小中学校一体型とか、隣接型とか、分離型とか、いろいろな形があると思いますが、そういった部分も検討され、今の人口で、生徒児童数であれば、私は今の中学校のところに小中学校を集める。そして、横には保育所があります。大平保育所、あるいは小学校、中学校を入れた、9

年とは言いません、12年間なりを見据えて教育をしていくという形が一番望ましいのではないかと個人的には考えます。

また、この前、三田議員が、図書館、学校図書館のことを質問されておりましたが、そこに町の図書館も隣接を一緒にし、また、あるいは資料館を一緒に集める。地域の上毛町の方は、ゾーンという表現をされていますが、そこを上毛の学びのゾーンでも、例えばです、学びのゾーンでも学習のゾーンでもいいんですが、そこに教育環境を集めてしまうというような形が将来的には一番望ましいのではないかと考えます。

そういった部分も含めて、今後検討をしていただいて、早い時期に小中一貫教育、小中一貫校なりができるような形をしていただきたいと思いますし、また、教員につきましても、小学校5・6年については、中学校の教員を専科で入れるというような形をとるといったような形をすれば、より専門的な教育が小学校の中で受けられると思いますし、本町はタイと交流をしております。英語教育、中学校の英語の教員を小学校5・6年で、T2で入れるとか、いろいろな方法はあると思います。本日教育長おられませんので、そういった部分まで含めて、より将来を担う子どもたちがすばらしい環境の中で教育を受けられるような形を考えていただければと考えております。よろしく申し上げます、町長。

○議長（荒牧弘敏君）町長。

○町長（坪根秀介君）そういった前向きな御意見だったというふうに思うんですけども、我々も議員時代にも、例えば鹿児島県のヨコミネ式保育とかいうのは学びに行ったりとかしていますが、ヨコミネ式も、これ保育園ですけれども、勉強・運動・音楽、これもう県内トップレベルになるんですね。それが、例えば普通の小学校に行ってしまうと、それまですごいトップレベルだったのがだんだんならされて普通の生徒になってしまうということで、小中一貫というのは、非常につながっていくというか、いい意味で未来に成長していくんだと思うんですけども、そういったことも含めて、しっかりと教育体制がとれるのかであるとか、やはり今の時代、これも僕は初日の提案理由で申し上げましたけれども、夢が持てないというね、うちの職員もそうなんですけども、夢が持てない、あきらめている連中が多いんですね、若手にね。

だから、そういうのを見たときに、やはりそういった時代を知らないからということもありますし、今のどんどんどんどん、何というんですか、時代が進化して行って新しい職業等ができてくるときに、将来何をしたらいいんだと聞かれたら、じゃあ、

どこに向かって勉強しなさいということもなかなか我々も言いにくい。自分たちがそういうものをつくっていけば、自分たちが高度成長であるとか、そういった成長を見せている世代であれば、そういった教えもできるんだらうと思うんですけども、今、本当に国会も含めて迷走している時代に、どこに向かって勉強しなさいというのはなかなか言いにくい時代に来ていますので、そういった一気通貫した将来も含めて、在り方という、どこを目指して勉強するんかというゴールまで教えて、そのために階段をつくってですよ、どういった学校がいいのだというようなことも含めて、十分検討する必要があるんじゃないかなというふうに思っていますので、前向きな御意見として受け止めて、早急にそういったことをまた調査して動かしてまいりたいというふうに考えます。

○議長（荒牧弘敏君）大石議員。

○2番（大石光一君）先ほど言いましたように、将来を担う、町を担う子供たちの教育ですので、ぜひともよろしく願いいたします。

以上をもちまして、私の質問を終わります。

○議長（荒牧弘敏君）お疲れさまでした。

ここで質問席を整備するのでこのまま二、三分お待ちください。

休憩 午前11時34分

再開 午前11時36分

○議長（荒牧弘敏君）それでは、会議を再開いたします。

3番目に、1番、渡辺議員。

○1番（渡辺哲也君）皆さん、こんにちは。1番議員、渡辺です。

本日の一般質問は、本町における介護行政についての質問を行いたいと思います。

詳細につきましては、質問席で行います。

○議長（荒牧弘敏君）渡辺議員。

○1番（渡辺哲也君）それでは、質問に入りたいと思います。

今年の6月に、認知症基本法が成立いたしました。これは、認知症の人を含めた国民一人一人がその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ、支え合いながら共生する活力ある社会、共生社会の実現を推進するものです。

国や自治体は基本理念にのっとり、努力義務ではありますが、認知症施策を策定、実施する義務を有しております。

基本的施策としては、1、認知症の人に関する国民の理解の増進等、2、認知症の人の生活におけるバリアフリー化の推進、3、認知症の人の社会参加の機会の確保等をする施策、4、認知症の人の意思決定の支援及び権利利益の保護、5、保健医療サービス及び福祉サービスの提供体制の整備、6、相談体制の整備、7、研究等の推進、8、認知症の予防が挙げられており、つまり、教育、地域づくり、雇用、保険、医療、福祉、その他の各関連分野における総合的な取組として行わなければなりません。

2025年には65歳以上の5人に1人が認知症になると見込まれております。認知症は誰もがなり得るものであり、多くの人にとって、身近なものとなってきています。そういったことから、本町における認知症施策の整備は重要課題であると認識しております。

そこで、今回は本町の認知症への取組に関する実態を中心にお聞きしたいと思います。それでは、まず認知症についてであります。本町において認知症高齢者の人数というのはどれぐらいになっているのでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（園田秀秋君）本町における認知症高齢者の人数ということですが、認知症と診断された方につきましては、レセプト等の医療情報を確認しなければ、その方が認知症であるということとは分かりません。

国民健康保険及び後期高齢者の医療情報につきましては、町のほうにございますが、社会保険の方については情報がございません。住民全体から見た認知症の方の人数については、現在把握はしておりません。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君）渡辺議員。

○1番（渡辺哲也君）なかなか認知症の発症している方の把握というのは、やっぱり難しいのが現状だと思いますが、やはりその把握をするための取組というのが重要になってくるかと思えます。今後の人数のほうも、団塊の世代の方が後期高齢者に入ってくるということで、かなり多くなってくるかと思えます。

そこで、二つ目、認知症予防に関する取組に関して、本町はどのようなものを行っているのでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（園田秀秋君）予防の取組といたしまして、令和3年度から月1回、認

知症カフェを開催しており、毎回10人の方が利用されております。認知症カフェでは精神保健福祉士による相談会や、認知症を正しく理解していただくための講座を開催しております。

また、認知症を正しく理解し、認知症の方や家族を見守り支援する応援者を養成するため、認知症サポーター養成講座を開催するとともに、実際にボランティアとして認知症カフェに御協力いただいている認知症サポーターの方を対象に、ステップアップ講座を受講していただき、さらなるレベルアップを図っております。

また、各地区のサロンや老人クラブにおいては、発症予防から人生の最終段階まで、生活機能障害の進行状況に合わせ、いつ、どこで、どのような医療・介護サービスを受ければよいのか、これらの流れをあらかじめ標準的に示した認知症ケアパスを用い、発症予防と切れ目のないサービスの提供について啓発を行うなど、認知症になっても誰もが安心して暮らしていけることができるまちづくりを目標に取り組んでおるところです。

それから先ほど議員さんおっしゃられた今後の推移の予想についてなんですけども、本町での正確な人数の把握はできておりませんが、国が策定している認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）によりますと、2年後の2025年には65歳以上の高齢者の5人に1人が認知症になると、先ほど委員さんもおっしゃられていたけども、見込まれております。

この数字を基に本町の第2次総合計画における2025年の65歳以上の推計人口2,455人から推計いたしますと、計500人前後の方が認知症になることが予想されます。

また、推移の見込みにつきましては、全国の認知症高齢者の数が2012年の462万人から2025年には700万人と、約1.5倍に増える見込まれていることから、高齢化の進む本町におきましても、今後さらに増加していくのではないかと推測いたしております。

以上でございます。

○議長（荒牧弘敏君） 渡辺議員。

○1番（渡辺哲也君） ただいま、いろいろな取組を行っているということでお話がありましたけれども、認知症カフェ、また認知症サポーター養成講座等行われているということではありますが、10人程度の参加者ということなんですけれども、大体いつも

同じような顔ぶれの方になるのでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（園田秀秋君）実際に認知症カフェに参加されている方につきましては、若干の異動はありますけども、大体同じ方がお見えになっているようでございます。

○議長（荒牧弘敏君）渡辺議員。

○1番（渡辺哲也君）5人に1人が2025年にはなるということなんですけれども、まだまだ認知症を有する方というのは漏れているかもしれないと考えているんですけれども、そういったところへの認知症カフェ等の発信を、より行っていく必要があると思いますが、その点についてはどうお考えでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（園田秀秋君）認知症カフェの取組につきましては、様々な機会を通じてPRのほうを行ってまいりたいというふうに思っております。

○議長（荒牧弘敏君）渡辺議員。

○1番（渡辺哲也君）高齢者の方が、地域や社会を支える担い手として地域活動に参加していくことは、高齢者自身の生きがい創出や地域の活力増進にもつながると考えます。

当然、認知症の予防にも大きく影響を及ぼすものと思いますので、介護予防、健康増進策は、心身機能にとどまるものではなく、高齢者の意欲向上にも結びつく地域の互助団体の活動を活性化させ、生きがい活動や社会参加を後押しするものとなると思っております。

より多くの方に周知徹底して、そういった予防になる取組をより充実させていく必要があるかと思いますが、その点についてお伺いたします。

○議長（荒牧弘敏君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（園田秀秋君）地域の取組ということでございますけども、例年地区別福祉会議というのがございまして、地域に職員、それにも職員が参加しております。自治会長や民生委員、児童委員、それから福祉委員の方と、地域の困りごとや高齢者の独り暮らし、それから高齢者のみの世帯について情報共有を行いながら、必要な支援につなげているところでございます。

また、地域の民生、児童委員さんや、福祉委員さんからの相談は年間で約四、五件ございます。それについては、社会福祉協議会の職員と相談に応じたり訪問したりし

て対応しているところです。

また必要に応じて、介護保険の申請等の支援も行っております。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君） 渡辺議員。

○1番（渡辺哲也君） 最近、その地域活動についても高齢化が進み、より活動の継続が難しかったり、ない地域とかということもお聞きしておりますので、行政としても、しっかりとその辺のサポートを充実させていただきたいと思います。

次に、認知症の早期発見についてお尋ねいたします。

認知症は早期発見、早期対応が大切であります。加齢によるものか、認知症によるものかを判断することは難しく、医療機関への受診になかなか踏み切れず発見が遅れてしまう、そういった場合もあります。

認知症の重度化や治療可能な認知症を見逃さないために、他の病気同様、認知症を早期発見し、適切な治療につなげることが大切であると考えます。

軽度の認知障害、いわゆるMC Iと言われますが、その段階で、認知機能低下予防の取組を行えば、十数%から40%の方が健常な状態に戻る可能性があるとも言われております。

そこで本町の認知症の早期発見の取組に関して、どのようなものがありますでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君） 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（園田秀秋君） 認知症の早期発見の取組ということで御答弁させていただきます。

認知症の早期発見の取組といたしましては、地域包括支援センター内に3名の認知症地域支援推進員を配置し、認知症の方やその家族への相談支援、医療機関等への関係機関の紹介や連絡調整、また、必要に応じ介護保険制度の利用に関する支援を行っております。

なお、認知症関連の相談件数は令和4年度で年間延べ83件、令和5年度では11月末現在で延べ54件で、毎月約七、八件の認知症に関する様々な相談を受け付けております。

また、医療、介護の専門職が認知症の方や認知症が疑われる方、その家族の支援など初期の支援を行い、自立生活をサポートするために、認知症初期集中支援チーム員

会議を2か月ごとに開催し、認知症サポート医への相談や助言、意見交換を行うとともに、早期診断後のサポートを行っているところでございます。

○議長（荒牧弘敏君） 渡辺議員。

○1番（渡辺哲也君） よく私も仕事柄、御家族や本人等から相談を受けるんですけども、やはりまだまだそういう症状を有するときに、どういう手順を踏んでいいかとか、やっぱりその認知症の知識がないために、なかなかその判断が難しいということで、そういう認知症を有する方の拾い上げというのがなかなか困難な状況にあるかと思うんですけども、先ほど言われたように認知症サポーター養成講座、1,000人以上の方が受講されたとお聞きしておりますが、よりそのサポーター養成講座を拡充させ、認知症に対する理解を深めた対策というのが必要になるかと思うんですが、その考えはどうでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君） 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（園田秀秋君） 認知症サポーター養成講座につきましては、先ほど申しましたように年間で、年間といいますか、今まで1,000人以上の方が受講されております。

その中でボランティアに興味のある方につきましては、ステップアップ講座を受講していただいて認知症カフェのサポート等に当たってもらっております。

近年、養成講座に参加される方も徐々に増えておりますので、その流れを引き続き行ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（荒牧弘敏君） 渡辺議員。

○1番（渡辺哲也君） 認知症の早期発見ということに関しては、やはり家族とか近所の方、身近な方たちが異常に早く気づくような環境づくりが必要かと思えます。その方たちの理解を深めるためにも、よりサポーター養成講座等を拡充させていただきたいと思えます。

また、物忘れ検診を実施している自治体等ありますが、本町はどのようになっていますでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君） 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（園田秀秋君） 物忘れ相談会や相談業務等を通じまして、医療機関へ年間15人程度の方をつないでおります。この方たちにつきましては、専門医療機関や物忘れ外来等の専門機関などを紹介いたしまして、必要に応じて治療へ結びつけてお

ります。

ここ数年はかかりつけ医からの紹介などにより、直接専門医療機関を受診する方が増えておりますが、認知症初期集中支援チーム会議や各医療機関の医療連携室からの情報提供によりまして、認知症の方や家族の方への相談支援を行うことも、昨今では行っている状況となっております。

○議長（荒牧弘敏君） 渡辺議員。

○1番（渡辺哲也君）やはり早期発見というところが一番大事になりますので、その地域づくり、体制づくりというのはかなり重要なところになってくるのではないかと思います。

続いて、認知症の方に対する支援の取組についてお聞きしたいと思います。

○議長（荒牧弘敏君） 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（園田秀秋君）支援の取組ということでございますが、SOSネットワークづくりの取組として行っておりますのが、行方不明になるおそれがある認知症の方の顔写真や身体的特徴、また親族の連絡先等を事前に登録し、もしものときには消防団や包括支援センターへの情報提供を行い、連携を取りながら対応しております。

外部では豊前警察署と既に連絡体制が整っており、今後は農協や郵便局などとも連携した幅広い協力体制の構築が必要であるというふうに考えております。

それから、徘徊搜索模擬訓練及びGPS端末の貸出し等につきましては、現時点では実施しておりませんが、今後他自治体の情報収集を行いながら、導入について検討を進めるとともに、当面の間は協力体制の構築をしっかりと行ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（荒牧弘敏君） 渡辺議員。

○1番（渡辺哲也君）そういうSOSネットワークづくりで事前の登録をされているということですが、何名程度登録というのは現在あるのでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君） 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（園田秀秋君）ちょっと今お亡くなりになられる方等いらっしゃいますので、ちょっと変動はあるんですけど、十数名の方が登録されているというふうに認識しております。

○議長（荒牧弘敏君） 渡辺議員。

○1番（渡辺哲也君）認知症の方の問題として徘徊というものがあります。徘徊により

行方不明になる高齢者は年々増加しているという実態もあります。警視庁の認知症の行方不明者の推移によれば、高齢者の徘徊は、子どもの迷子を上回っており、令和元年度ではありますが、1年間、全国で1万7,000人という数に達しております。この1万7,000人という数は警察に届出があったものだけですので、届出がないものを含めれば、もっと多くの高齢者が徘徊し行方不明になったりしていると思われると思います。

そういったことから、先ほど言われたようなSOSネットワークというのが大変重要になってきますが、先ほど言ったように、警察だけではない団体等のサポートもというお話でありましたが、地域の自治会とか老人クラブとか、その他タクシー会社等、日頃地域で活動している企業や住民団体などが捜索に協力することが望ましいと思いますが、当町においては今後そういったところまでネットワークを広げていくという考えはありますでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（園田秀秋君）先ほど申し上げましたように、今のところ豊前警察署だけなんですけど、今後農協とか郵便局、できればそのほかの地域の団体等にも、協力が得られれば、今後そのようなことも検討してまいりたいと考えております。

○議長（荒牧弘敏君）渡辺議員。

○1番（渡辺哲也君）やはり認知症基本法にもありますが、地域の体制を整備するということも入ってきますので、地域住民を含めたところでサポートしていくという体制づくり、ぜひともお願いしたいと思います。

また、徘徊模擬訓練についてですけれども、大牟田市では徘徊模擬訓練に参加した中学生が、横断歩道を渡る高齢者を見かけ、その様子が気になり声をかけ、道が分からなくなっていた高齢者の保護につながったケースがあります。

その高齢者は初期の認知症だったということではありますが、模擬訓練というのはやっぱり実際に意識を含めたところで大変有用かと思っておりますので、ぜひ各地域等で模擬訓練を実施してはどうかと思っておりますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（園田秀秋君）模擬訓練については、他自治体でやられている情報を収集しながら、今後実施について可能かどうかは検討してまいりたいと思います。

○議長（荒牧弘敏君）渡辺議員。

○1番（渡辺哲也君）ぜひともそういった地域づくりのほうも行っていただきたいと思っています。

また、徘徊早期発見につながるGPS端末の貸出しサービス等も、自治体によっては導入しているところではありますが、今後導入の考えはありますでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（園田秀秋君）導入については、詳しい内容を他の自治体等の情報を収集しながら今後検討してまいりたいと思います。

○議長（荒牧弘敏君）渡辺議員。

○1番（渡辺哲也君）要介護認定などを受けている方に関しては介護保険制度で適用されるものではありませんが、早期の認知症の方などでは、まだ介護認定を受けていない方でやはり早期の認知症の方に関してはまだ体が元気ということも多々ありますので、やはり徘徊のリスクというものがかなり高くなってくるのかなと思います。ぜひとも、そういったことも検討していただければと思います。

次に、小・中学校での認知症サポーター養成講座の開催について伺います。

その前にまず、本年夏休みに実施した親子向けの養成講座が開催されたとお聞きしております。とてもすばらしい取組だと思いますが、その参加人数など内訳を教えてくださいませんか。

○議長（荒牧弘敏君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（園田秀秋君）小・中学校での認知症サポーター養成講座の取組はということで、今年の7月に、夏休みにキッズサポーター養成講座を開催しております。町内の小学生5人、それから中学生1人が参加しております。

○議長（荒牧弘敏君）渡辺議員。

○1番（渡辺哲也君）参加された子どもさんからの声というものは、どのようなものがあつたのでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（園田秀秋君）参加されたキッズサポーターの皆さんからは、参加者の皆さんと楽しい時間を過ごすことができたや、認知症の方に優しく接するようになりたいといった感想がございました。

それから、夏休みの平日にあつた関係で保護者の方の参加はございませんでしたが、またこのような機会があればぜひ参加させたいといった意見もございました。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君） 渡辺議員。

○1番（渡辺哲也君）子どもの頃から、当然高齢化率も高い上毛町ですので、身近なところに認知症の高齢者の方というのがあるケースも多々考えられます。子どもの頃からそういったことを学ぶことにより、高齢者を敬う心であるとか、共に助け合い支え合う地域の大切さを学んで、そして大人になり、積極的に地域づくりに参加していくような流れができるといったことにつながればよいなと思います。高齢者を子どもを含めた地域で支える体制づくりは大切なことだと思いますので、ぜひとも、今後とも継続していただきたいと思います。

それに伴い、現在友枝小学校の4年生を対象とした認知症サポーター養成講座があるとお聞きしております。これを友枝小以外で実施する考えというのはありますでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君）友枝小以外での実施があるかどうかという考えでございますが、小・中学校では福祉教育の一環として、総合的な学習の時間を活用して、車椅子体験、点字体験、アイマスク体験、高齢者疑似体験など、社会福祉協議会などの協力を得て実施をしておりますので、今後校長会を通じて、認知症サポーター養成講座につきましても検討いただくよう案内してまいりたいというふうに思います。

○議長（荒牧弘敏君） 渡辺議員。

○1番（渡辺哲也君）先ほども申しましたように、やはり小学校や中学校でサポーター養成講座を開催するということは、基本的には多くの生徒さんがそういったことを学べる機会ということにつながります。やはりそういったことで、認知症の理解をより住民の方に深めていただく機会づくりというのは必要かと思っておりますので、ぜひとも御検討いただきたいと思います。

では、次の質問に移らせていただきます。

介護保険制度についての啓発・啓蒙についてであります。介護保険制度が始まり24年目となりましたが、住民の方と話をする中で、介護が必要になったときに、どこに相談したらよいか、どういう手順を踏んだら介護保険サービスが利用できるのか、また、どういったサービスがあるのか分からないという声をよく耳にします。

これは先ほどの質問にもありました認知症に関してもそうなんですけれども、やは

り実際に身近な人、また自分がそういった状況になったときに、どういうふうに、まずはどこに行ったらいいのかということが全く分かりませんという状況が多くあるみたいです。

それで、町のそういった介護保険制度に関する啓発については、どのように行っていますでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（園田秀秋君）介護保険制度の啓発・啓蒙についての取組はということ御答弁させていただきます。

介護保険制度の啓発・啓蒙についての取組につきましては、現在、広域連合や町のホームページ、また広報による啓発を行っておるほか、3年ごとに広域連合が作成するパンフレットを全世帯に向けて配付しております。

また、毎月、新たに65歳になられる方に対しましては、介護保険証の交付の際に、直接窓口で丁寧に説明を行うとともに、介護保険の申請の際にも制度について説明を行っております。

しかしながら、先ほど議員さんおっしゃられましたように、若い世代の方については、御家族や身の回りの方が、介護が必要な状況になって初めて制度の内容を知られる方も少なからずおられます。

今後は、若い世代の方々に少しでも興味を持っていただけるような啓発の方法を検討していきたいと思っております。例えば、身近に情報が得られる仕組みづくりは必要だと思っておりますし、まずどこに相談したらよいか、地域の民生委員、児童委員の方や福祉委員さんを通じて、啓発を行ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（荒牧弘敏君）渡辺議員。

○1番（渡辺哲也君）広域の出しているパンフレット等を活用されているということですが、町独自の地域資源表みたいなもの、そういったものも含めてつくってはどうかと思うんですけど、その辺はいかがお考えでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（園田秀秋君）今のところそういった計画はないんですけども、ちょっと内部で検討して、そういったのが必要であれば今後検討してまいりたいと思っております。

○議長（荒牧弘敏君）渡辺議員。

○1番（渡辺哲也君）なかなかこの介護保険については、自分や家族が元気なうちはあ

まり関係ないことと、ふだんはあまり気にしてないんですけど、いざ介護が必要になったときに、やっぱりスムーズにサービス導入につなげられるような情報発信、いろいろな手段があるとは思いますが、そういったものを検討していただいて、困ったときにすぐサービスにつなげられるような体制づくりをぜひともお願いしたいと思います。

住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりは、先ほど大石議員も言われた、子育て、教育とともに重要な施策になると思います。移住、定住で選ばれるポイントの一つにもなるかと思しますので、人口1万人の目標に向け、ぜひとも整備、整えていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（荒牧弘敏君）お疲れさまでした。

ここで暫時休憩いたします。再開は、午後1時15分からしたいと思います。

休憩 午後 0時11分

再開 午後 1時15分

○議長（荒牧弘敏君）それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

4番目に、5番、廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）皆さん、こんにちは。

本日4番目の質問者となります。疲れているとは思いますが、よろしく願いいたします。

私は、いつも政治信条は、住民の皆さんの声を行政に反映させること。日頃から住民の方が疑問に思っていること等を質問して、解決したいと思っております。

今回は2点質問いたしますので、回答をよろしくお願いいたします。

具体的には質問席にて行います。

○議長（荒牧弘敏君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）まず1点目、農業振興の現状と今後の見通しについて質問いたします。

特産品の開発についてお伺いいたします。現在の状況は、過去いろいろな作物、果樹等特産品として奨励してきたと思いますが、どのようなものを行ってきたか、時系列で教えてください。

○議長（荒牧弘敏君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君） それでは、産業振興課のほうから御答弁させていただきます。

上毛町が奨励してきた品種といたしまして、農産物では、タラノメ、フルーツミニトマト、安納芋、紅あずま、レモン、けいちく新たま春一番、新タマネギですね、それからカボチャなどがございます。

加工品はいいですかね。

○5番（廣崎誠治君） いや、言ってください。

○産業振興課長（円入忠義君） じゃあ、そのままでいいですか。

○議長（荒牧弘敏君） はい。

○産業振興課長（円入忠義君） すみません、加工品といたしましては、ユズ商品、それからブルーベリージャム、ドライフルーツ、柿が主なものでございます。それから梅ドレッシング、レモンタルト、レモンケーキ、レモンアイスクャンディーなどがあります。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君） 廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君） いろいろ取り組んできたと思うんですけど、その分についてはどうなっていて、作付がどうなっているか、お答えください。

○議長（荒牧弘敏君） 産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君） 現在の状況なんですけど、一番最初に言いましたタラノメというのは、上毛町になってからというか、その前から推進してきているみたいなんですけど、その当時はかなり出ていたんですけど、今はちょっと直売所とかにも出ていない状況で、フルーツミニトマトは若干の方が出されています。それから、サツマイモ系についてもちょっと今下火になっていると。後は、レモンと新タマネギ、カボチャについては、現状ずっと続いているというような状況です。

○議長（荒牧弘敏君） 廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君） それでは、現在力を注いでいる作物は何でしょうか。

○議長（荒牧弘敏君） 産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君） 現在特に、今、力を注いでいるという作物といたしましては、レモンとカボチャということになるかと思います。レモンはレモンのアイスクャンディーを昨年商品化しております、道の駅で販売をしております。また、果

樹さんがレモンの果汁を使った製品を販売しているということで、かき氷のシロップやタルトというものが、製品化されているというふう聞いております。

○議長（荒牧弘敏君） 廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君） レモンについては、12月3日の人権講演会があったときにテレQで放送された「ごちそうマエストロ」という番組で紹介されたみたいです。私は録画して後で見たわけですけど、レポーターとして、お笑いトリオロバートの馬場さんが登場して、レモン部会の会長の原井の方にインタビューをしていました。道の駅での販売、独自製品のタルト、ケーキ、ピッツァ等を道の駅の駅長が紹介して、レモン鍋料理を上唐原の方がつくって、上毛町レモンを取り上げておりました。

上毛町レモンが特産品としてテレビで紹介されたわけですから、現在レモンの作付はどうなっているんでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君） 産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君） 作付に関してなんですけど、レモンについては、平成25年ぐらいから販売、販売じゃなくて、何ていいますかね、苗の配付とかを開始しております、その時点で40人で750本。ずっと累計では大体1,000本というふうな形にはなろうかと思うんですけど、実質はその750本ぐらいが販売のほうにつながっていているんじゃないかと思うんですけど、先ほど言われました、今レモン研究会というのを発足しているんですけど、会員が17名で、今言われました原井の方が会長ということで、推進をしております。

○議長（荒牧弘敏君） 廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君） そのレモンですね、以前つくった方にお聞きすると、苗が枯れてしまって、木が寿命を迎えたのか、枯れてしまったという形のこともよく聞きますので、苗のまた無料配付等を行うかどうか、行ったらどうかと思うんですけど、その辺はどうでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君） 産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君） レモンの苗の配付は昨年も行っておりまして、一応今年度も、何本か配付を行う予定にしております。ちょっと本数はまだ確認できてないんですが。

○議長（荒牧弘敏君） 廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君） ぜひとも道の駅に出荷者だけでなく、これからもレモンづくりた

いという人がおれば配付すればいいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、カボチャについてですけど、カボチャはとても甘みがあって好評だと聞いております。私もつくっておりますけど、食べたるとてもおいしいという形で、道の駅前の遺跡の畑で栽培して、農家を指導している北海道の方がいらっしゃるんですけど、この人は町が委託しているのかどうか、その辺をお聞きします。

○議長（荒牧弘敏君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）北海道から来られている方ということで、現在3年目ぐらいになろうかと思うんですけど、一応、今年度の途中から、10月ぐらいからアドバイザー契約という形でお願いをして、できれば来年度も予算要望して、そういった契約というか、指導を仰ぎたいなというふうに考えております。

○議長（荒牧弘敏君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）カボチャについては、特産品として普及させるには、より多くの農家、住民の方がつくっていけるような作物じゃないと駄目だと思うんです。

今のカボチャの件なんですけど、現在の出荷方法ですと、北海道の方に委託して出した場合10キロ1,000円というような形で、1個当たり200円ぐらいにしかならないわけですよ。この価格では赤字になるという方が結構多いですよ。

ですので、委託するにしても、高く買っていただけるのか、独自の販売ルートをつくらせていただくか、ふるさと納税の返礼品として使うかとか、そういう形は考えられませんかね。

○議長（荒牧弘敏君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）今カボチャの普及ということで、1キロ1,000円という分で委託生産みたいな形でやっていたいっているんですけど、なかなか先方としてもまだ赤字の状態であるということと、もうちょっと生産高を上げるというか、いうふうな改善を考えていって、それに伴ってまた価格交渉できれば、やっていければというふうに考えていますが、すぐにはちょっと難しいんじゃないかなと思うんですけど。ちょっと時間をかけてやっていければというふうに考えています。

○議長（荒牧弘敏君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）そんな悠長なことを言ってもらえないんじゃないかなと私は思うんですよ。

カボチャについては、価格が安ければやめようかという人がおるんですよ。つくる

からにはやっぱり利益が上がらないとつくれませんので、先ほども言いましたけど、何か独自の販路の開拓とか、その辺を考えてもらえないかなと思いますけど、どうでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）ちょっとその前に、先ほど単価が言い間違えていたみたいで、10キロが1,000円ですね、私のほうがすみません。

それから、独自の販路ということであるんですけど、その辺も考えていかななくてはならないと思うんですけど、量がやっぱり確保できないと、相手もあるんで、なかなか難しいんじゃないかなと思うんですけど、その辺はちょっと研究をさせていただければと思います。

○議長（荒牧弘敏君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）じゃあ、ちょっと町長にお伺いしますけど、町長たちも東京に行って上毛町の特産品を宣伝していると思うんですけど、このカボチャの件は、ぜひとも東京で売るとかいう販路の開拓をやっていただけたらと思うんですけど、その辺どうでしょう。

○議長（荒牧弘敏君）町長。

○町長（坪根秀介君）カボチャもブランド化というのがしっかりできていけば、そういうこともあろうかと思いますが、今の時点では、農家によって土壌によって出来栄が全然違うというふうにも聞いておりますので、その辺が統一できれば価格も安定してくるし、また、やはり加工品とかも含めて、形とかもあるんでしょうけども、カット野菜で使うとか、レモンの場合はレモンタルトが非常に評判よくて、よく売れていますので、そういった技術を持った人にブランディングしてもらおうようにしていけば、いろいろな売上げにはつながってくるのかなというふうに考えています。

○議長（荒牧弘敏君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）ぜひともお願いしたいと思います。つくった人、食べた人が、食味はすごい好評なんですよね。私も自分でつくったカボチャ、以前つくったカボチャと全然味が違いますので、おいしいということになりましたら皆さんつくると思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

それでは、次に行きます。

今年の米の状況についてお伺いいたします。品種ごとの作況指数が分かりましたら

教えてください。

○議長（荒牧弘敏君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）九州農政局が公表しています作況指数については、品種ごとでは公表はないようございまして、11月10日に公表されました10月25日現在の作況指数は、福岡県全体で100ということで平年並み、うち、上毛町が属する北東部では99ということになっております。

○議長（荒牧弘敏君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）平年並みやったかなと思います。今年の夏は特に暑かったんで、米の価格については1等2等という、夢つくしについては2等が多かったんじゃないかなと思います。

米の価格は、昨年、一昨年に比べてどうなっているか。

○議長（荒牧弘敏君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）米の価格ということで、上毛町では夢つくしの作付がおよそ8割ということでございまして、夢つくしで特化してみますと、令和3年度、2等米が多いということで、2等だけでちょっと比較させていただきますと、令和3年で1万1,940円、令和4年度では1万1,280円で若干下がって、令和5年度で1万2,120円ということで、少し金額が上がっておるというような状況です。

○議長（荒牧弘敏君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）夢つくしが8割ということは、元気つくし、ヒノヒカリがあと20%ちゅうことですが、その価格も分かりましたら。

○議長（荒牧弘敏君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）元気つくしと、ヒノヒカリについては、それぞれ10%ずつということで、同じく2等米で見ますと、金額もあつたほうがいいですかね。

○5番（廣崎誠治君）上がった分だけでいいです。

○産業振興課長（円入忠義君）上がった分だけで。

○5番（廣崎誠治君）令和3年に比較して。

○産業振興課長（円入忠義君）令和3年と比較して、元気つくしでは4年度は先ほどと一緒に、若干下がって、5年度で持ち直しているという形で、ヒノヒカリについても同じような状況です。

○議長（荒牧弘敏君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）農薬と肥料の価格は、昨年、一昨年と比べてどうなっているか、お答えください。

○議長（荒牧弘敏君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）農薬につきましては、3年間の比較をしています。あまり増減がないということで、農協のほうに確認しております。

それから、肥料についてなんですけど、一発の肥料なんですけど、エムコート2000という分が20キロ分で、令和3年度が2,764円、令和4年が3,205円と、令和5年が4,756円ということで、だんだん上がってきているということで、これについては、一反当たり35キロ使いなさいというふうに、農協の稲作ごよみではなっているんですけど、それから見ますと、3年から5年については三千四百幾ら上がっているというふうなことになります。

○議長（荒牧弘敏君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）そうですね、米の価格はあまり上がらないのに、肥料は約倍ぐらいになっているわけですね。それに軽油等の値上げ等もございまして、あんまり利益が上がってないという状況です。

これは米の価格について聞いたわけなんですけど、米だけではなくて、果樹、園芸作物、麦作等についても、同じようなことが起こっていると思います。

この辺に関して、高騰分について、町のほうで補助は考えられないかどうか、お聞きします。

○議長（荒牧弘敏君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）町の単独というのは、昨年の一般質問のときでも回答があったかと思うんですけど、なかなか難しいんじゃないかなと思うんですけど、昨年度、令和4年度でいいますと、肥料対策として、これはもう農協さんが事業主体でやられた分で、そのときの高騰対策という分を対応していますし、燃料費についても、昨年度はコロナの交付金を活用して町が実施したということで、ちょっと5年度については国の事業もあるんですけど、化学肥料の削減というのがテーマになってまして、2割ぐらい削減したらという目標を立ててやんなさいというような形で、ちょっとハードルが高いんで、今年は手が出せていないんですけど、国、県の補助金というのを活用しながらやっぱり考えていきたいというふうに考えています。

○議長（荒牧弘敏君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）国、県の補助金もいいんですけど、上毛町の主要産業は農業ですので、その辺の補助をぜひとも考えていただきたいと思うんですけど、町長、どうでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）町長。

○町長（坪根秀介君）その辺も含めて、担当と十分協議しながら検討してまいりたいと思います。

○議長（荒牧弘敏君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）それでは、次に行きます。

今後の町の農政について、お聞きいたします。集落営農、認定農業者の数を、法人、営農組合ごとに教えてください。

○議長（荒牧弘敏君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）そうですね、集落営農の組織としては15団体、それから認定農業者の数としては35名です。それから、法人の数としては、確か任意組織が3団体でしたので、法人の数は12ということでございます。

○議長（荒牧弘敏君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）その集落営農、認定農業者、法人のオペレーター、構成員の年齢分布を教えてください。

○議長（荒牧弘敏君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）認定農業者は、平均年齢としては64.9歳、12月1日現在でございます。

内訳としては、80代が1人で2.9%、70代が11人で31.4%、60代が14人で40%、50代が7人の20%、40代が1人で2.9%、30代が1人の2.9%となっています。

集落営農組織のオペレーターですが、85名おまして、平均年齢が66.1歳、内訳としては、80代が5人の5.9%、70代が33人の38.8%、60代が33人の38.8%、50代が3人の3.5%、40代が7人の8.2%、30代が4人の4.7%と、いずれも70代、60代の方が一番多いという形になっています。

○議長（荒牧弘敏君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）担い手への集積率についてお聞きいたします。令和5年3月末時点でいいので教えてください。

○議長（荒牧弘敏君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）担い手への集積率ですが、令和5年3月末時点で71.0%となっております。

○議長（荒牧弘敏君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）今までお聞きしたのを聞くと、土地利用型農業が多分中心だとは思いますが、60代、70代が主な構成員という形になっています。午前中の大石議員、渡辺議員の発言にもありましたけど、団塊の世代が今後後期高齢者に移行して、今後10年間の農業のことがとても心配になります。

後継者がおらないんじゃないかという形を持っておりますので、町としてのどのようすべきと考えているか、お尋ねいたします。

○議長（荒牧弘敏君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）どの産業というか、従事者の高齢化というのはどこも一緒なんじゃないかなと思うんですけど、特に農業が著しく現れているというふうな形では考えていますが、これから先どういうふうにやっていくかという、先ほど言われた土地利用型農業という、米・麦・大豆というのがうちの町でも中心になるかと思うんですけど、それと併せて施設園芸農業という形の推進も進めていきたいと。

それと併せて、新規就農者の確保ということで、できれば新規参入者を増やしていきたいと。毎年農林管内で合同でやっているんですけど、なかなかよそから来ていただけるという形は難しいみたいで、できれば町内の方で育てていければというか、就農していただければというふうな形では思っています。

それから、あと一つは、集落営農組織も高齢化という形になっていきますので、再編を含めた統廃合という形が必要になってくるのではないかと考えています。

○議長（荒牧弘敏君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）農地が、60代、70代が辞めていった後が心配という形の分が、辞めていけば耕作放棄地は増加するという形になりますので、いろいろなことが考えられると思うんですけど、加工場の建設とか、販路の確立、人材確保としては若者のUターン、Iターンを狙うとかいう形も捉えられると思います。

先ほど新規就農者のことを言っていましたけど、新規就農者は来年とか、予測はあるんですかね。

○議長（荒牧弘敏君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）今、新規就農者の相談ということで、3名の方が相談に見えていまして、一応、来年度からの就農という形で、支援金あたりも含めたところで相談を、行橋農林事務所あたりと、普及センターあたりと併せて相談をさせていただいております。

○議長（荒牧弘敏君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）そうですね、新規就農者が町内から3名出るという形になろうと思います。そうすると、幾らかは見通しが立ったかなという感じなんですけど、これぐらいではとても土地利用型農業というか、農地の分についてはなかなかできないんじゃないかなと思います。

先ほど課長が言った集落営農の再編、これが一番手っ取り早いかなとは思いますが、この辺はよく考えていただいて推進していただきたいと思いますので、どうでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）そういった観点も含めて、来年度末までに、地域計画ということで、国のほうが法制した以前の人・農地プランですね、10年後の農地を誰がやるのかというのを図示して、地元で農業委員さんあたりと併せて考えて、地元で考えてくださいというふうな制度があるんですけど、そういった分を活用しながら、集落営農組織の再編あたりとかいうのも、役員さんといろいろ話をしていきたいというふうに考えています。

○議長（荒牧弘敏君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）そうですね、町の主要産業は農業と町長も以前からおっしゃっていますので、多面的機能支払交付金制度も、あとは農村環境整備事業、いろいろな事業があるんですけど、そういうのも、多くのところに補助金を出していただくとか、一遍補助金もらったところは2回目ができませんので、そういうのも、2回目の機械の購入も補助を出すとか、その辺は考えられないでしょうかね。

○議長（荒牧弘敏君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）先ほども話をしたんですけど、国、県の補助金を使うというのがやっぱり一番だと思っているんですけど、そういった場合ですと、新たにというか、またその同じ機械を更新しようと思えば、やっぱりそれだけの受益面積が増えていないといけないと、以前もらった場合はですね。2台目が欲しいといった場合

は、その受益面積が増えていないといけないというのがあるみたいなので、やっぱりその辺は重複してというか、同じ面積だけでまた再度というのは、なかなか制度としてなじまないの、単費でやるとしてもそこら辺はクリアしていただかないとちょっとまずいんじゃないかなと思います。

○議長（荒牧弘敏君） 廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君） そういうことであれば、先ほど言った集落営農の合併とか、その辺が必要なんかなと思います。農地の経営規模の大規模化ということが必要なんでしょうね。

ぜひともこういうことをやったら、補助金等の申請等については、国、県のほうに要望を出して実現していただきたいと思います。

農業振興については以上です。

次へ行きます。

それでは、2番目の定住促進施策についてお尋ねいたします。上毛町の定住促進事業の主なものがありましたらお尋ねいたします。

○議長（荒牧弘敏君） 企画開発課長。

○企画開発課長（熊谷豊司君） 上毛町の定住促進事業につきましては、定住ガイドブック等に各種施策を載せております。

午前中の大石議員、渡辺議員でも、教育関係そして高齢者福祉関係等と多岐にわたりますので、詳細の説明は割愛させていただきますが、企画開発課所管の施策について御説明していきたいと思います。

まず、空き家改修補助金、空き家解消補助金、新婚世帯・子育て世帯新生活応援補助金、定住促進補助金、定住促進奨励金などを当課としては実施しております。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君） 廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君） 分かりました。

10月23日に、定住促進の先進地視察に、議員全員で、和歌山県の印南町に行きました。

そこで、印南町は和歌山県の中部の西側にあつて、令和2年の国勢調査人口は7,700人。面積113.62平方キロ、一般会計決算、令和4年が84億円と、人口は同程度で面積は約2倍、決算は若干印南町が多いところでした。

南海トラフ地震が発生すれば、15メートルの津波が想定されるというような地域で、冬の夜間に発生すれば1,300人の死亡が予測されるという地域です。役場をはじめとして、民間も高台への移転を未来投資事業で行っております。役場は建て替えておりました。

50年間で4,000人人口が減少して、将来の人口ビジョン、国立社会保障人口問題研究所の推計では、2060年には人口が半減すると言われていたそうです。そこで移住・定住施策として行った成果として、以前に比べて流出人口は約50人から33人へと鈍化したということで、上毛町も2040年人口1万人を目指すなら、印南町が行っている施策、上毛町が取り組んでいない施策が2点ほどありましたので、ぜひ来年度取り組んでいただきたいというふうに思っております。

一つ目、新築住宅等取得助成事業、これ1,000万円以上の家、価格の分で、100万円出しているんですね。この辺、上毛町でやろうという気はないでしょうかね。
○議長（荒牧弘敏君） 企画開発課長。

○企画開発課長（熊谷豊司君） 今議員さん御指摘の事業につきましては、類似事業といたしまして町が実施しておりますのが、定住促進事業として、新築家屋等及び土地に課税される固定資産税相当額の部分を定住促進奨励金として3年間交付する事業を実施しておりますので、類似事業しているということで引き続きその事業を行っていくということで新たに新築した部分の、印南町ですか、印南町ですね、印南町の事業をそのままするというようなことは考えておりません。

○議長（荒牧弘敏君） 廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君） 金額的に上毛町がやっている固定資産税相当額で計算しますと、1年当たり13万円から14万円ぐらいだというふうにお聞きしております。新築軽減であれば約7万円ですね。7万円ですので3年間で21万円、上毛町は出しているという形になるわけです。

これ、印南町に比べれば80万円ほど少ないという形になりますので、これ増額、上毛町もこれを固定資産の相当額とするのであれば、年数を延ばすとか、5年間固定資産税相当額を減額するとか、そういうことは考えられないかどうか。

○議長（荒牧弘敏君） 企画開発課長。

○企画開発課長（熊谷豊司君） まずちょっと御答弁差し上げる前に印南町のことでよ
ね、イナン町じゃなく印南町。

○5番（廣崎誠治君）印南。

○企画開発課長（熊谷豊司君）印南ですね。印南町のことは重々私のほうも調べさせてもらいました。人口等が類似団体と、同じような似通った、先ほど議員さん御指摘のとおり人口であると。ただ人口の増減の下降率につきましては、うちのほうが緩やかに下降していると。施策的に成功しているかそういったところは分かりませんが、そういった状況でございます。

先ほど言いました100万円をやるかどうかということで、先ほども再度の御答弁になりますが、うちとしてはインセンティブを与える事業として始めておりまして、一定の効果は得られてということで考えておりますので、それを100万円に上げるということは、また他の事業とのバランス等もありますので、考えておりません。

○議長（荒牧弘敏君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）補助金として100万円出すというのは難しいのであれば、先ほども言いましたけど、固定資産税相当額を5年間延長するとかというようなことは考えられないかどうか。

副町長、どうですか。

○議長（荒牧弘敏君）副町長。

○副町長（岡崎 浩君）印南町の状況がどうか分かりませんが、例えば浄化槽あたりは割増もしておりますし、様々なパッケージの中の一つというふうな考え方で、その100万円だけにスポットを当てるというふうなことではなくてというふうな部分で考えておりますので、特に、今この定住促進奨励金も、始めて3年程度じゃなかったかなど。

これをいきなり、じゃあ、どんどんどんやるという部分なのか、ある程度効果の検証をやった上での増額であったり、年数の増加であるというふうに考えておりますので、まだその辺が、検証がしっかり終わっておりませんので、いきなり来年度からということは厳しいかなと考えております。

○議長（荒牧弘敏君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）これはぜひとも考えていただきたいと思いますが、もう1点、こちらのほうが効果があるんじゃないかなと思われる事業でした。

賃貸住宅等建設補助事業というのがございまして、民間賃貸住宅及び企業の従業員宿舎の供給を促進する、居住空間の整備や若者子育て者世代を中心とした定住促進を

図る目的で、令和5年より300万円補助金を出しておりました。アパート等で4戸以上の建築で、10年間は賃貸住宅として運用しなければいけないということがございましたけど、これであれば、げんきの杜の北側、八ツ並集落との間に未整備田が結構ありますよね。ああいうところに、上毛町はアパートが足りないという形になっておりますので、こういうところに対してこういう補助金を出すということの考えはございませんか。

○議長（荒牧弘敏君）企画開発課長。

○企画開発課長（熊谷豊司君）賃貸住宅に対する補助金を行う考えはということで、町では議員御指摘のとおり、現在、民間事業者また個人の民営賃借住宅等を建設した場合に、その建設費に対して補助金を行うという事業は実施しておりません。

ただ、議員御指摘のとおり費用対効果等を考えても、十二分に取り組むべき事業でもあるというふうに考えておりますので、今後検討していきたいということで考えております。ただ、場所等につきましては限定するものではなく、広くまず制度をどういうふうにしていくかというところを担当課として、定住促進施策の観点から検討していきたいというふうに考えております。

○議長（荒牧弘敏君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）私も1例としてげんきの杜の前を言っただけですので、上毛町にはこういうところが結構、町としては予定しているところがあるじゃないかなと思いますけど、ぜひともやっていただきたいと思います。

町長、最後にこの回答をお願いできますか。

○議長（荒牧弘敏君）町長。

○町長（坪根秀介君）人口ビジョン1万人というのがありますし、それに向けて上毛町に住みたいというオーダーも結構あるわけですが、なかなか土地がなかったりとかそういったことで、なかなか住むまでに至っていないというのがありますので、ある程度町が主導権を持っていろいろなところを動かしていく必要があるだろうと思っていますし、さっき担当側のほうも言っていましたけども、今後については、そういったことも含めて、十分検討してまいりたいというふうに考えていますし、ただ、やはりその理由づけが必要になりますので、その辺を、例えば町有地を活用するとか、いろいろな仕組みをちゃんとつくって、何かをやっていきたいと考えていますので、御期待いただきたいというふうに思います。

○議長（荒牧弘敏君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）ぜひ行っていただきたいと思います。

以上で、それでは私の質問を終わります。

○議長（荒牧弘敏君）お疲れさまでした。

それでは、2時5分から再開します。暫時休憩します。

休憩 午後 1時56分

再開 午後 2時05分

○議長（荒牧弘敏君）それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

5番目に、3番、高西議員。

○3番（高西正人君）皆さん、こんにちは。本日最後の一般質問、3番議員、高西です。

長丁場でお疲れとは思いますが、もう少々お付き合いください。

さて、コロナによって停滞していました様々な動きが世界各国、ポストコロナ、ウィズコロナという状況へと変化し、コロナ以前と同じようになってまいりました。インバウンドにつきましても、野村総合研究所が2023年のインバウンド需要はコロナ前を上回ると予想しています。たくさんの方が動き、同時にたくさんのもも動いています。

そして、北九州空港の滑走路が延長され、運用開始される令和9年8月まであと4年を切りました。そこで今回私は、北九州空港の滑走路延長と上毛町産品、上毛町で生産される産品についてお伺いいたします。

空港が大きくなり便利になりますと、人の動きはもちろんのこと物の動きも活発になります。今回の一般質問では、人ではなく物を中心に質問をさせていただきます。

詳細は質問席にて行わせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（荒牧弘敏君）高西議員。

○3番（高西正人君）私の今回の本来の一般質問に入る前に、先ほどの廣崎議員の一般質問の1番の特産品の開発についてを、頭の片隅に入れながら聞いていただければありがたいかなというふうに思います。廣崎議員ありがとうございます。

それでは、始めさせていただきます。

平成18年3月16日に開港しました現在の北九州空港、周防灘の海上に浮かぶ24時間空港です。上毛町の方々にとりましては、最も身近な空港の一つと言えるのではないのでしょうか。

本町からのアクセスも、私は個人的に非常に良好だと思っています。北九州空港の始発は午前6時ぐらいですけれども、そちらの飛行機に乗るとする場合、東九州自動車道を使わなくとも、下道で1時間ぐらいで到着することができます。日中でも東九州自動車道を使えば、同様に1時間ぐらいで到着できます。また1日当たりの駐車料金も比較的安く、非常に使いやすい空港だと私は感じています。そのような印象の北九州空港ですが、先ほど申し上げましたように、現在の滑走路が延長され令和9年の8月末に運用が開始となります。

北九州空港の滑走路延長により考えられる効果はどのようなものだと考えられますか。

○議長（荒牧弘敏君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）それでは、産業振興課のほうから御答弁させていただきます。

北九州空港につきましては、大型貨物機の長距離運行を可能とするため、現行の滑走路延長が2,500メートルから3,000メートルに整備、延長されるということで、先ほど議員からもありましたように、令和9年8月末に運行開始がされるということでございます。

ニュースでは滑走路延長というのは存じていたわけなんですけど、それからどういうふうな効果というか、ということについては、まだその時点では考えてはいなかったんですけど、今回改めて確認させていただくと、大型貨物の長距離運航が可能ということになるということでは、農産物の航空輸送ということについて十分期待できるというふうに考えています。

○議長（荒牧弘敏君）高西議員。

○3番（高西正人君）そうですね、大型機が離発着ができるようになりまして、様々な貨物を航空便で送ることができるようになってくると思います。大型機の離発着が可能になるということなんですけども、一般的に大型機が、燃料を満載、貨物も満載して、離陸するために必要な滑走路の長さというのが3,000メートルというふうに言われています。そして現在の大型機では、燃料満載で約17時間の飛行が可能です。航行が可能です。

17時間の航行といいますと、どういうふうになるかといいますと、ヨーロッパやアメリカへ、アメリカ東海岸ですね、直行で行けるようになるということです。北九

州空港でこのようなことが可能になるということですね。私たちにとって身近な空港の一つであると言える北九州空港からヨーロッパやアメリカに輸出できる、直接輸出できるチャンスが生まれてきます。

西日本の空港の現状を見てみますと、まず24時間で稼働している空港というのは、関西国際空港ともう一つ沖縄の那覇空港、この二つだけです。

そこにちょうど真ん中ぐらいに、北九州空港が24時間の空港でありまして、現在、24時間空港の一番の利点と言っても過言ではない貨物を取り扱うというものが、いま北九州空港は元気ではない状態になっていますが、滑走路が延びることによって非常に元気になってくるというふうに考えられます。このちょうど中間点ということは、十分に市場を、今まで関空と那覇にしかなかったものの中に来るので、十分市場、その間の市場を取り込んでいけるのではないかとこのように考えております。

また農林水産省輸出局の資料ですね、実はネットからなんですけれども、これちゃんと農林水産省輸出国際局が発行したものがここにあるんですけど、ぱっと見、グラフが右肩上がりになっているのが分かると思います。

これは2012年からのもので、最後のこの二つは、ちょっとまだ10月まで、1月から10月までのものですので、1年間分じゃありません。ここまでが1年間分ということなんですけれども、ずっと右肩上がりです。

このグラフが何かといいますと、農林水産物、食品の輸出額の推移です。2012年には4,497億円だったものが、2022年には1兆4,140億円まで上がっています。物すごい輸出額の増加になっている現状です。

また、私たちの国日本の和食は、2013年にユネスコの食の無形文化遺産に登録をされました。それを支える日本の農林水産物、食品なんですけれども、その海外での評価をどのように認識していますか。

○議長（荒牧弘敏君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）日本が誇るおいしくて質の高い農林水産物や食品ということで、その品質は国内だけにとどまらず、海外でも高く評価されていると認識をしております。

一方、インバウンドですね、訪日外国人の方が何を求めて日本に来られるかということで、そういったところで見ますと、やっぱりグルメということで、すし、天ぷら、ステーキとか、そういったのを求めてくるということの認識でございます。

○議長（荒牧弘敏君）高西議員。

○3番（高西正人君）実際に高く評価されていると私も思っています。良い物であるから高く評価をされる。良い物をつくり出せば、高く評価されるようになるということになると思います。日本の産品が高い評価を受けている現状は、本町でも高い評価を受ける高付加価値商品をつくり出していくよいチャンスになるのではないかと考えています。

農林水産物や食品の輸出というものは、通常は船便を使うことが多いです。そして船便による輸出は、諸般の事情から賞味期限が約1年を要求されることが多々あります。つまり、保存期間の長いものが求められているということですね。

そのような形ではなく、保存期間が短く、鮮度や短い期間でのおいしさを重視する高付加価値商品をつくり出し、飛行機で輸出または移動させる。町の基幹産業である農業から、飛行機を使って物を移動させるような高付加価値商品をつくり出し、所得の増加を目指す。

このように、輸出等を上毛町産品の新たな販路開拓として考えてみてはいかがでしょうかという質問なんですけども、御答弁をいただく前に、先ほどから私の中で輸出という言葉が結構出てきていると思います。輸出なんかが簡単に、そんな簡単にできるのかというふうに思われている方もいらっしゃるのではないかと思います。

実際にどうでしょうか。これはできます。結構、想像するよりも簡単です。

野菜等は各国の規制等の関係から、なかなかそのままの輸出というのは難しいかとは思いますが、加工品となればそのハードルはかなり下がってきます。そして、そういった商品をつくり出しましたら、国内取引、要は、外国へ物を輸出する輸出商社との国内取引で取引を完結させるという形であれば、輸出というものは比較的簡単にやることができます、可能です。

商品の内容によりましては、若干のペーパーワークが必要になってくる場合も考えられますが、国内の輸出商社ですので、何かがあれば輸出商社のほうから、輸出商社のほうにアドバイスをいただくという形で対応が非常に簡単にできるかと思っています。

では、この輸出商社との接点といいますか、情報といいますか、そういったものがどういったところで手に入れればいいのかでしょうか。

これもまた意外と簡単で、この近辺では、毎年10月に福岡市でFood EXPO Kyusyuというものが開かれています。このFood EXPO Kyus

y uは、福岡県、福岡市、福岡商工会連合会、ジェトロ福岡、福岡地域戦略推進協議会、福岡商工会議所が実行委員会となり、2014年から開催されています。

また日本全国で考えますと、千葉の幕張メッセでは、フードエキスポジャパン、FOODEX JAPANと言われますけれども、これは日本最大級の規模で毎年開催されています。

こういった展示会に出ればすぐに情報が手に入り、接点は手に入ります。またそれだけではなく、そういったところに出向くようなこともせず、インターネットで探せば、ジェトロ（日本貿易振興機構）、GFPは農林水産省ですね、あとCLAIR自治体国際化協会などのホームページにアクセスすれば、情報は簡単に手に入れることができます。

すみません、長くなったんですけども、このように意外に簡単にできる状況である輸出を含めた、航空貨物としての製品の、上毛町製品の取扱いを、新たな販路開拓として考えてみるのはいかがでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）輸出のハードルがそんなに高くないということをお聞きしたんですが、まずは、先ほど廣崎議員の質問にもお答えしたんですけど、農産物の生産量を増やすということが大事じゃないかなと思っています。

というのが、やっぱり取引というか、をするためには、その相手が望む数量とかいったものがやっぱり必要になってきて、そこから契約というか、成立するという形になろうかと思います。ですので、まず生産量を増やすということを考えて、その次に北九州空港を利用した、活用した、できれば関東圏への輸送ということにつなげていければというふうに考えています。まずはそういったところからのスタートということで。

○議長（荒牧弘敏君）高西議員。

○3番（高西正人君）もちろんそうです。何か物をつくり出せば、数量というものが大事になってきます。定期的に納品をする、相手の注文が出たときにちゃんと納品ができるというのは、これは商売をしていく上で一番大事なところですよ。信頼関係を築くために絶対必要なものなんですけれども、全く新しいものを買っていただくというときに、初めからそういった形で、ある程度の量をくださいというふうなものというのはなかなか少ないんじゃないかなというふうに考えます。

要は、スポットで買われる。少量をスポットで、2か月とか3か月とか半年とかの間隔で買って行かれて、そこから販売の状況を見ていって、この商品どうだな、じゃあ本当に契約してみましようか、通年で契約するというふうになってくるのかどうかというふうに動いていくんじゃないかと思われま。

そういったところから、とにかく少量でもいいので、何かしら、これが市場の中でどういうふうになるのかというマーケティング調査ですね、そういったものを念頭にやっっていくべきなんじゃないかなというふうに考えます。

また最初に、その後に言われました、まずは関東圏を狙うというところなんですけれども、それも十分に大丈夫な案だとは思いますが。実際に北九州空港からヤマト運輸が貨物を飛ばすというふうなことも、しっかりと動く準備をしている段階です。

けれども、もし仮に、先に輸出がうまくいった場合を想定しますと、それを今度日本国内に逆輸入するとなりますと、付加価値というものがかなり上がってくると思います。その付加価値がどこに還元されるかといいますと、住民の方々の所得として上昇をもたらすことが考えられるのではないのでしょうか。マーケットとすれば非常に近い関東圏ですけれども、ちょっと我慢して、もう少し準備期間をしっかりと見て、取りあえずそこまでハードルの高くない形でいけるようであれば、まずは、輸出というところをこの4年ぐらいの間に計画してみるのはいかがでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）そうですね、陸上輸送が2024年問題で十分な流通機能を果たせなくなるのではないかとというふうに危惧されておりますし、航空貨物への需要というのはますます高まってこようかというふうに考えています。ただし、販路の開拓としてそういった形の分ができれば、研究していきたいというふうに考えます。

○議長（荒牧弘敏君）高西議員。

○3番（高西正人君）そうですね、販路開拓は非常に難しいです。簡単にはいきません。

しかしながら上毛町を考えてみますと、上毛町は長いこと、タイのチュラロンコン大学との交流があります。教育のほうでの今までの交流でしたが、この長い間にいろいろな方々との人脈というの、なきにしもあらずなのではないかと思えます。

そういったところを、今教育に関してはしっかりとベースが出来上がっている中で、新たなステップとして今後考えていく、上毛町のために活用するちょっとした派生事業というものを計画してみるというものというのは、いかがでしょう、町長、実際に

できそうでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君） 町長。

○町長（坪根秀介君） 子どもたちの交流をする以上は、大人は何をてれっとしとるのかというふうなことになるように、向こうの企業のCEOとも、いろいろな話をしている中で貿易の話もしております、先方からはいろいろなものを、例えば一番欲しいのは日本の和牛がほしいんだということですが、上毛町は和牛いませんから大分和牛でも紹介しようかなと思っているわけでございますし、最近日本のスーパーも世界中に進出していますから、これドン・キホーテもあるんですね。ドン・キホーテ、タイのドン・キホーテ行くと、日本を丸ごと持っていつているわけですよ。

だから、あれに勝つようなやつをうちが開発しなきゃいけないという部分があるんで、そういったことも含めて、やっぱりお金をもらうということは信用問題になるんでね。先ほどのカボチャの話じゃないですけども、中身は腐ってはいないかもしれせんけども、仮に腐ったものを持って行ったら、これ貿易摩擦になりますから、しっかりその辺もいい物をつくるというか、そういう仕組みからまず考えていく必要があるんじゃないかと思っています。

○議長（荒牧弘敏君） 高西議員。

○3番（高西正人君） すみません、仕組みづくりというのは非常に大事かと思えます。初めから今まで言ってきたように、航空便で乗っけて貨物として輸出しましょうというものというのも、なかなか実はハードルが高く、結構どんな世の中にあふれている商品といたしますのは、一番最初というのは担当者がハンドキャリーで、ちょっとこれ食べてみて。要は、やっていることは日本国内と同じなんですね。ただ、移動手段で海をまたいでいくのか、日本国内だけで終わるのかの違いです。

ですので、ハンドキャリーで、まず、今までの実績からタイの方をお願いをして、そして、ちょっと食べてみて、これはいいんじゃないというふうな商品をつくり出すのであれば、もうちょっと多めに持っていく。そして、そっちの方々がうまくタイの中で販売できるような形にやっていってもらえないかねって、ちょっと人のふんどしで相撲をとっているような形で申し訳ないんですけども、どのような商売にしてもこういったものというのは必要になります。

これを少しずつ積み重ねていきまして、これが何になるかという実績になります。この実績をもってして、しっかりと売り込みをかけていく。うち、タイでこんだけ実

は年間に売ったんですよというふうに、輸出商社さんのところでお話をして、商談がちゃんとできるのかと、そうではないのかの違いになってきます。

ですので、今あるタイのベースをうまく活用させてもらってそういった方向に持っていきながら、将来を見据えて準備をしていくというのが、私はいんじゃないかな、上毛町の農業に携わる方々の所得を上げていく、遠いようで近道になるのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）十分ヒントを与えていただいたので、そういった分では研究していきたいと思っているんですけど、最初にありましたとおり、農産物のそのものの輸出というのはなかなかハードルが高いということで、加工品という形になると、ちょっとまだ今研究中ということでもありますので、そういったところが、頼んでいるところもありますので、完成すれば、研究していきたいというふうに考えています。

○議長（荒牧弘敏君）高西議員。

○3番（高西正人君）その研究しているものが目の目を見ることができるとを非常に願っています。そういったことが、もし、実現をできるというお話、実現可能かもしれないよというふうなお話で、生産者の方々のほうにできるようになりましたら、これは非常に大きな励みになるんじゃないかなと思います。

この方田舎の上毛町の、私たちの住んでいるところは決して都会ではなく、田舎のいい環境の中でつくったものを加工して、それが何とタイで売られているんだよ。それで1年ぐらいたったら、役場の人が頑張ってくれてこんな販路が開けてきたんだ。そうすると、何と北九州空港から飛行機に乗って、アメリカに行っちゃった、ヨーロッパに行っちゃった。

夢みたいな話かもしれませんが、でも、それは、一番最初、ハンドキャリーで、ちょっとこれ食べてもらえませんかから始まるストーリーだと思います。こういうことができるようになると、やっぱり徐々に徐々に所得が上がっていくようになるというふうに考えられます。また、この商品が高付加価値商品ということであれば、生産性の向上にもつながりますし、もちろん収益の向上にもつながってくると思います。

輸出で実績をまずつくりましょう。そして逆輸入をしましょうということですので、

この逆輸入しましょうといいますが、国内マーケットに訴えましょうとなりますと、そこである程度のブランディングができるわけですね。

ブランディングって非常に難しいです。しかしながら、自分たちでブランディングをつくっていくのではなく、海外でお客さんもいらっしゃいますというもの、これ非常に大きなブランディングになってきます。だからこそ、まずは海外。で、逆輸入をして、日本のマーケットが合理的に進められるのではないかと思います。そうすれば、より一層の付加価値が日本国内ではつくというふうになりますので、町内の方々の所得がもっと上がってくる可能性も高くなると思います。そして、このようなブランディングができたのであれば、町に住んでいる町民の方々も、いろいろな使い方というものが出てくるというふうにも考えられます。

全体的にこういうふうな流れになりましたら、新たな担い手というものも出現してくる可能性も今よりは高くなってくるのではないかと思います。ということは、この、これですね、第2次上毛町総合計画の32ページと33ページです。これは農林水産業の振興です。今お話ししたものが全てこの中に入っています。夢のような話かもしれませんが、この2ページ分全部を含んだ、夢のあるようなお話です。なかなかこれ全部カバーするようなお話というのは少ないんじゃないかなと私は思います。

本町の農林水産業の振興となり、そしてまた所得向上につなげるべく、ぜひ北九州空港の滑走路延長、延長滑走路の運用開始までの4年弱、可能性の研究をしていただきまして、その可能性の成果を見えるようにしていただければなと思います。

また、午前中町長が答弁で、夢が持てないという現状の説明がありました。この現状の打破にも、私のこの今の話がつながるのではないかなと思っています。すみません、本当に夢物語を語ったような形ではございますけれども、ぜひ御検討のほうをよろしく願いいたします。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（荒牧弘敏君） どうもお疲れさまでした。

これで本日の一般質問を終わります。

残りの一般質問につきましては、明日の8日金曜日、10時から行いますので、よろしく願いいたします。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午後 2時31分